

**北海道遺産・摩周湖における
エコ交通整備検討に関する調査**

報 告 書

平成19年3月

国土交通省北海道運輸局

目 次

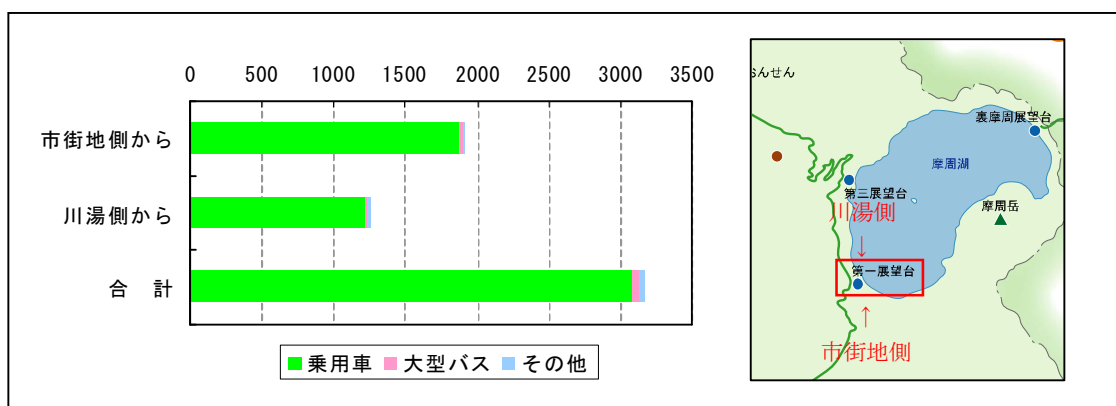
I	調査の目的	1
II	弟子屈町の概要・現況の把握	3
II-1	弟子屈町の概要	3
II-2	摩周湖へのアクセス状況	7
II-3	摩周湖第一展望台駐車場利用台数	12
II-4	大気汚染の状況	13
II-5	摩周湖及び周辺の環境	16
III	来訪者ニーズの把握	17
III-1	観光意識調査結果の概要	17
III-2	回答結果グラフ	19
IV	新たな交通方策の検討（実証実験案の検討）	21
IV-1	実証実験の目的	21
IV-2	実証実験概要	22
IV-3	代替バスルート検討の基本的考え方	23
IV-4	運行モデルダイヤの検討	24
IV-5	周遊行動パターン別の所要時間	26
IV-6	駐車場動線等の検討	28
V	今後の展開に向けて	36
	参考資料	38

I 調査の目的

摩周湖は、わが国の貴重な自然環境資源であると同時に、弟子屈町にとっては、重要な観光資源でもある。摩周湖は、流入河川が無いため濁りが少なく、かつては透明度41.6mと世界一を誇っていたが、近年は透明度が低下してきている。摩周湖展望台を訪れる乗用車やバスは多い日には3,000台以上を数え、そのほとんどが乗用車によるアクセスである。

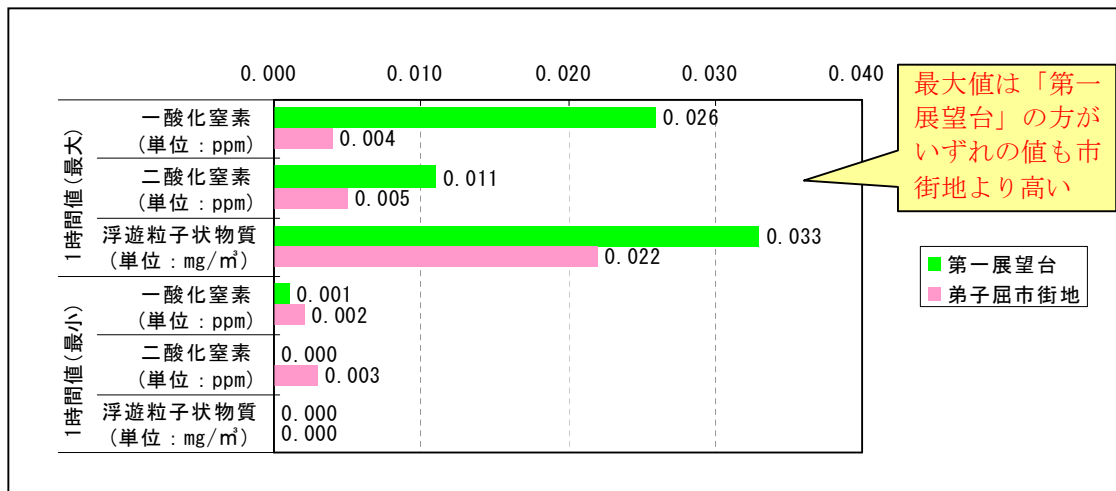
弟子屈町が平成17年度から独自に始めた大気状況の調査では、展望台周辺の大気汚染状況は環境基準内であり、いまず問題があるという状態ではない。しかし同時に測定した弟子屈市街地との比較では、展望台周辺の一酸化窒素の最大値は市街地の約6倍、二酸化窒素は約2倍を記録する一方で、夜間においては摩周湖周辺の数値はほぼ0になり、本来は有害物質が極めて少ない場所であることが確認されている。

摩周湖の透明度低下と排気ガスによる大気汚染との因果関係は、まだはっきりとはしていないものの、環境に与える負荷という観点からは、大きな影響を与えていることは確かである。



図一 摩周湖第一展望台へのアクセス状況

(弟子屈町調査、平成18年5月4日9時～17時までの8時間集計)

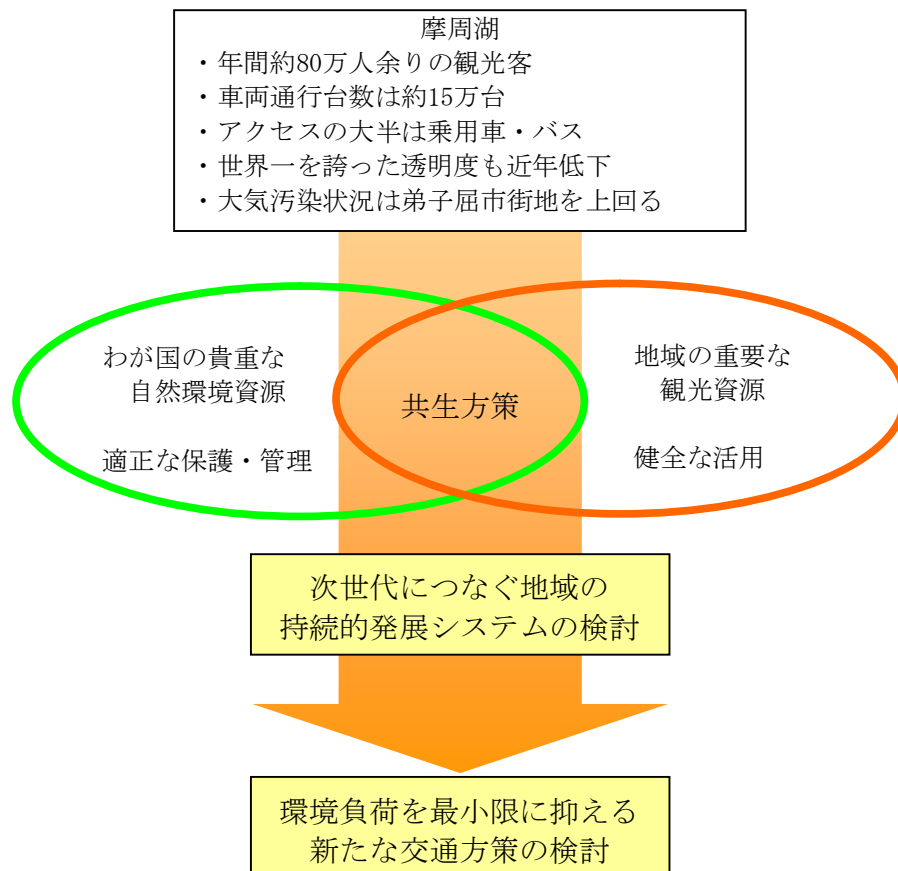


図二 大気汚染の状況

(弟子屈町調査、観測日：展望台-平成17年8月14日、市街地-平成17年8月16日)

このような状況を踏まえ、貴重な自然環境を地域の資源として次世代にまでつなぎ、かつ、地域の安定的な発展に結びつけていくためには、自然環境の適正な保護・管理と観光資源としての健全な活用が組み合わされた、「持続的発展システム」を構築していくことが求められている。

本調査では、地域の重要な観光資源である摩周湖の適正な保護・管理と健全な活用の共生方策を探り、次世代につなぐ地域の持続的発展システムの検討と一体的に、摩周湖周辺における環境負荷を最小限に抑える新たな交通方策について検討することを目的とする。



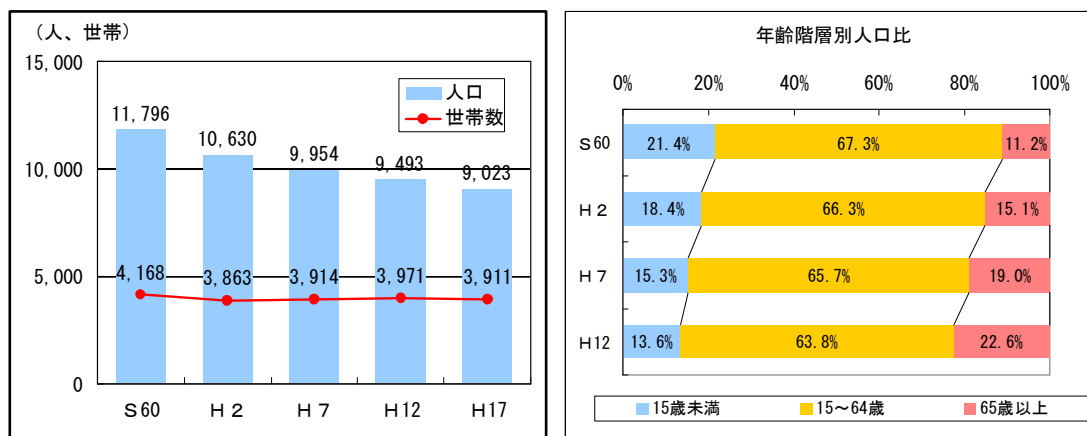
Ⅱ 弟子屈町の概要・現況の把握

Ⅱ－１ 弟子屈町の概要

(１) 人口・世帯等

人口は、一貫して減少傾向にあり、昭和60年から平成17年で2,773人減少している。また人口の高齢化も進行し、平成12年では5人に1人以上が65歳以上となっている。

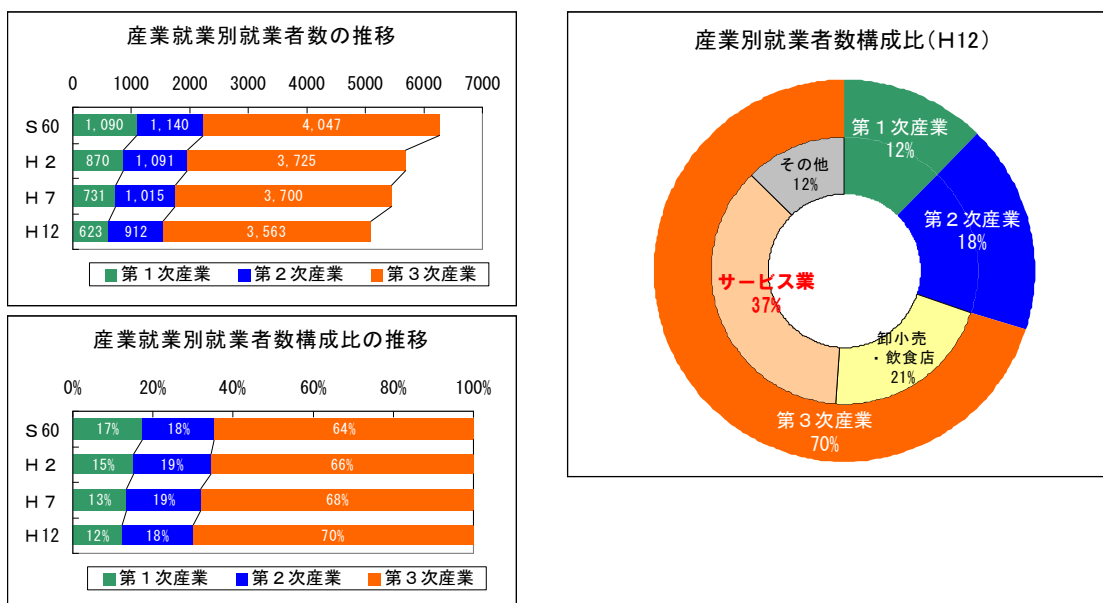
人口が減少する一方、世帯数はほぼ横ばいで推移し、昭和60年から平成17年では、257世帯の減少にとどまっている。



図一人口・世帯数・年齢階層別人口比の推移

(２) 産業別就業者数

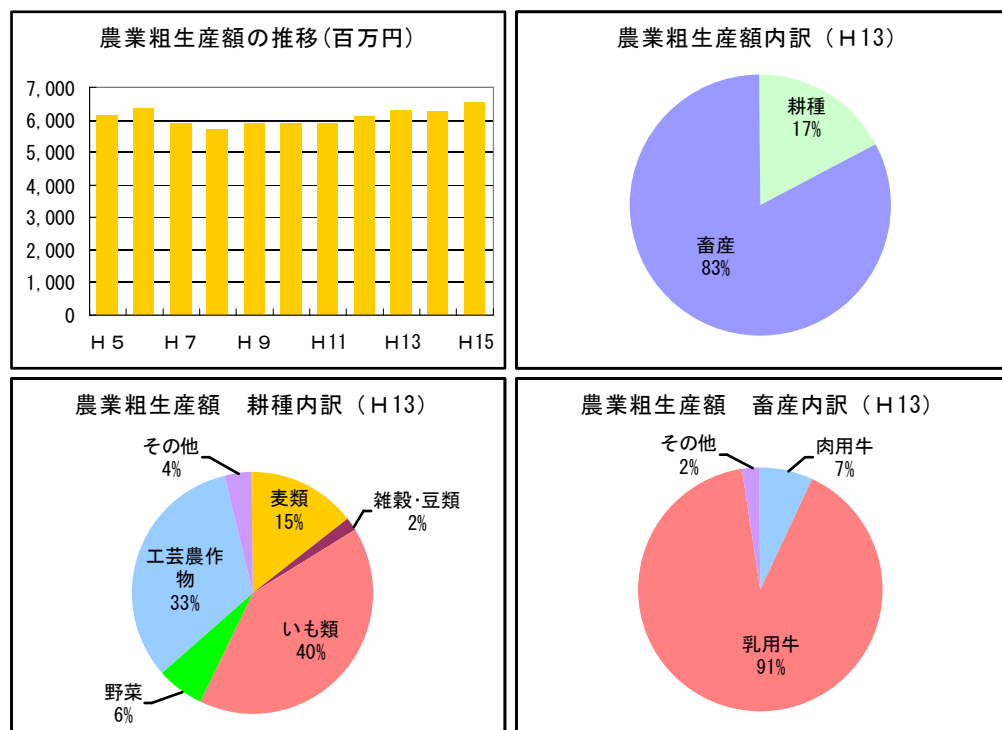
就業者数は減少傾向が続いており、昭和60年から平成12年では1,179人減少している。産業大分類別の構成比をみると、第3次産業が大きなウエイトを占めており年々その構成比は高くなってきている。観光が一つの柱である弟子屈町においては、中でもサービス業の割合が大きい。



図一産業別就業者数・構成比の推移

(3) 農業の状況

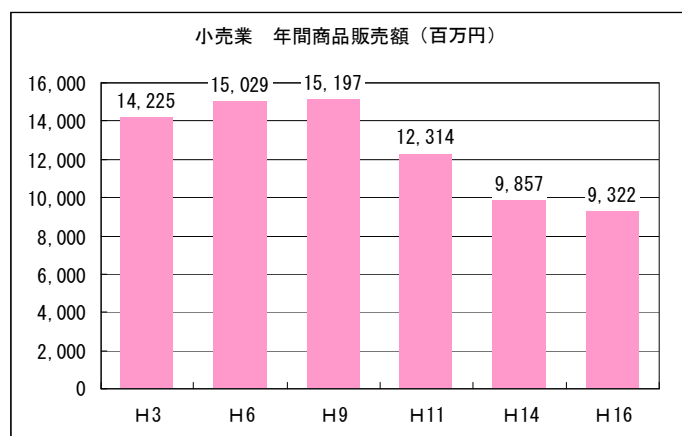
農業粗生産額は60億円前後で微増傾向で推移している。弟子屈町の農業は畜産が主体であり、平成13年の粗生産額では、8割以上を畜産が占めている。粗生産額の内訳をみると、耕種はいも類、工芸農作物が主体であり、畜産は乳用牛が主体となっている。



図一 農業粗生産額の状況

(4) 商業の状況

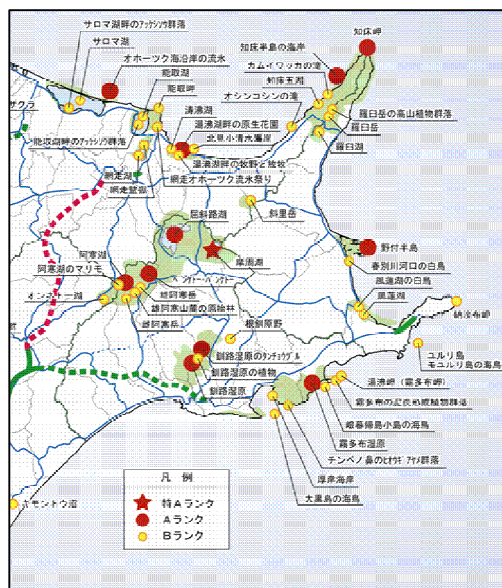
小売業の年間商品販売額の推移をみると、平成9年をピークに減少傾向にあり、平成9年から16年にかけては、約4割の減少となっている。



図一 小売業年間商品販売額の推移

弟子屈町は、観光資源が豊富な道東地域の中心に位置し、摩周湖、屈斜路湖、硫黄山、美幌峠などの優れた観光資源を有するとともに、川湯・摩周・和琴などの温泉地が形成され、多くの観光客が訪れている。

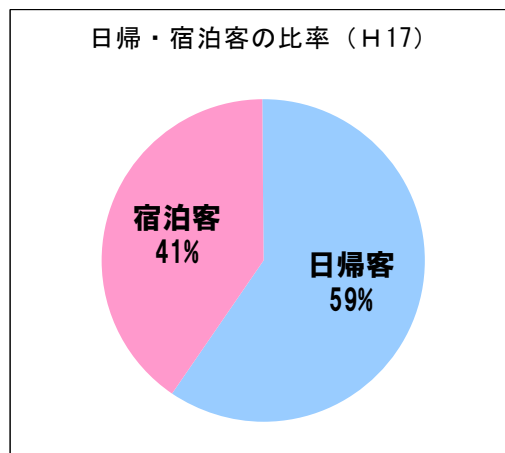
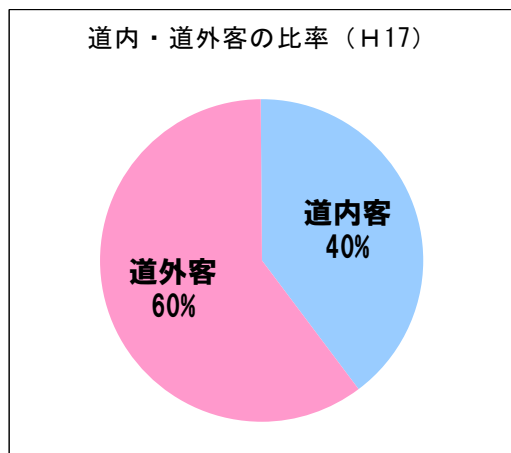
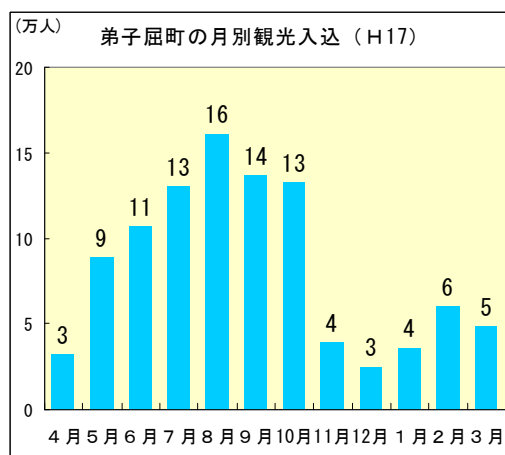
またその内訳をみると、道内・道外客別では4：6で道外客が多く、日帰・宿泊客別では6：4で日帰客が多くなっている。



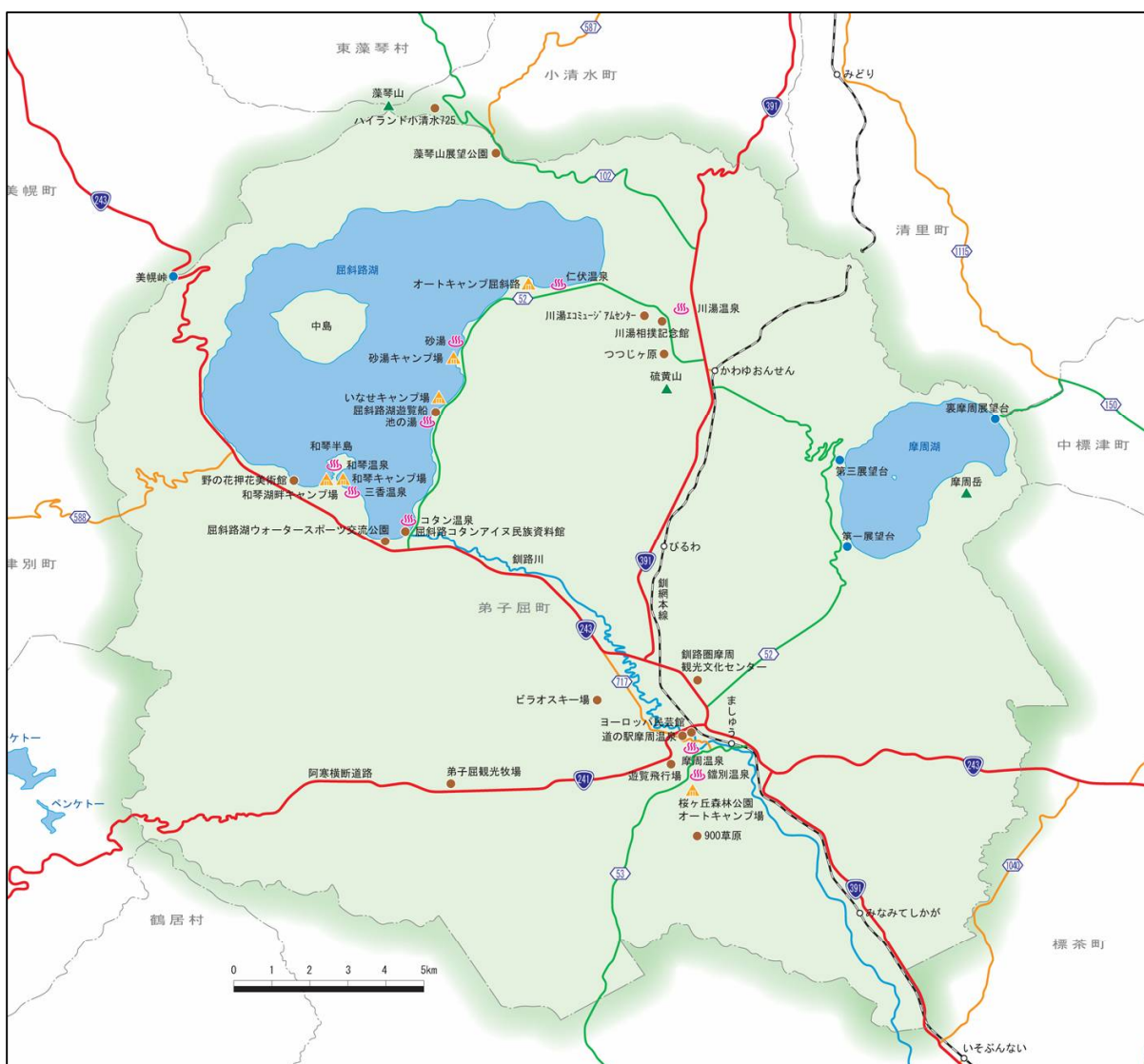
(万人)

弟子屈町の観光入込の推移

年度	観光入込 (万人)
H 9	123
H10	124
H11	125
H12	117
H13	122
H14	106
H15	100
H16	94
H17	100



– 5 –



図一弟子屈町における主な観光資源

Ⅱ－２ 摩周湖へのアクセス状況

(１) 調査の概要

摩周湖第一展望台へのアクセス状況を町独自で調査したもので、調査日は以下の通りである。

表一 調査の概要

	調査日	時間帯	備考
夏季	H17. 8. 13 (土)	9～15時台	夏休み (お盆期間)
	H17. 9. 24 (土)	8～17時台	三連休中日
	H17. 10. 15 (土)	8～17時台	
	H18. 4. 30 (日)	9～16時台	GW (5/1、2は月・火)
	H18. 5. 4 (木)	〃	GW
	H18. 6. 16 (金)	〃	平日
	H18. 7. 28 (金)	〃	夏休み (平日)
冬季	H17. 12. 9 (金)	〃	川湯側からのアクセスは通行止め
	H18. 1. 23 (月)	〃	〃
	H18. 2. 10 (金)	〃	〃
	H18. 3. 31 (金)	〃	〃

車種は二輪車、乗用車、マイクロバス、大型バスの4区分で、摩周湖第一展望台駐車場に入る車両台数を弟子屈側、川湯側にそれぞれカウントしている。

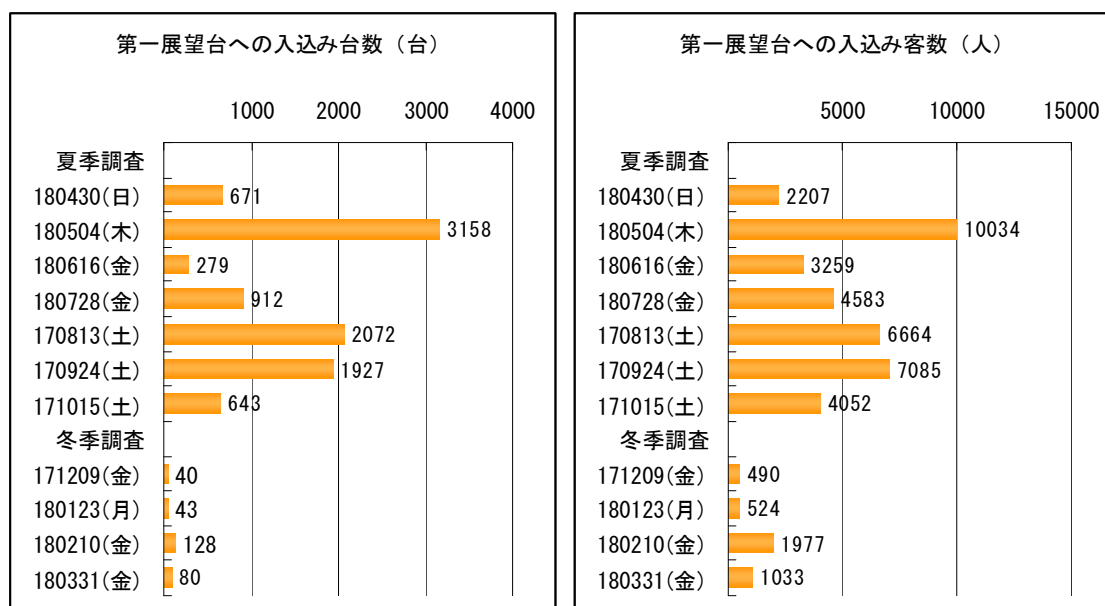


図一 調査地点

(2) 結果概要

①第一展望台への入込み台数・入込み人数

これまでの調査では、今年度のゴールデンウィークの5月4日調査がもっとも入込みが大きく、車両台数は3,158台、入込み客数は10,034人となっている。



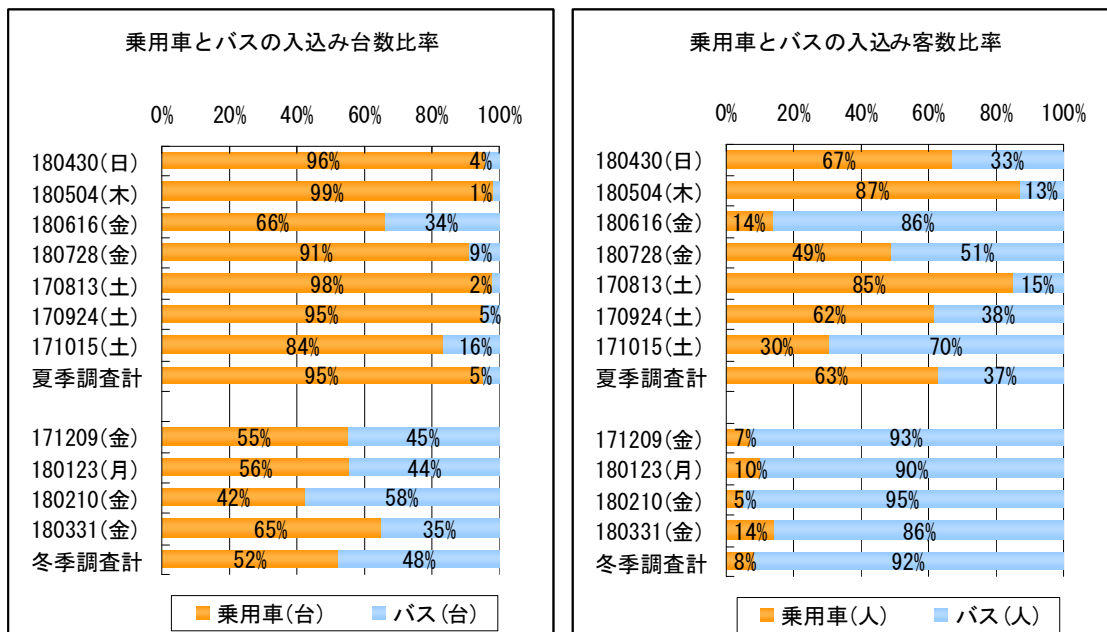
図一 第一展望台への入込み台数・入込み人数

※ 9～16時台の集計。なお、H17.8.13調査では16時台の数値が無いことから、4月～9月の時間帯別集計値の16時台の入込み割合からH17.8.13の16時台データを推計して加算している。また入込み客数は「車種別平均乗車人員×台数」で算出した推計値である。

②乗用車とバスの入込み比率

乗用車とバスの入込み比率をみると、夏季は台数ベースでは乗用車の比率が大半を占める。特にゴールデンや夏休みのお盆期間など、多くの人が休暇を取得しやすいときはその傾向が顕著である。客数ベースでは、乗用車とバスの比率は6：4程度となる。

冬季は乗用車の割合は下がり、客数ベースでは約9割がバスによるアクセスとなっている。



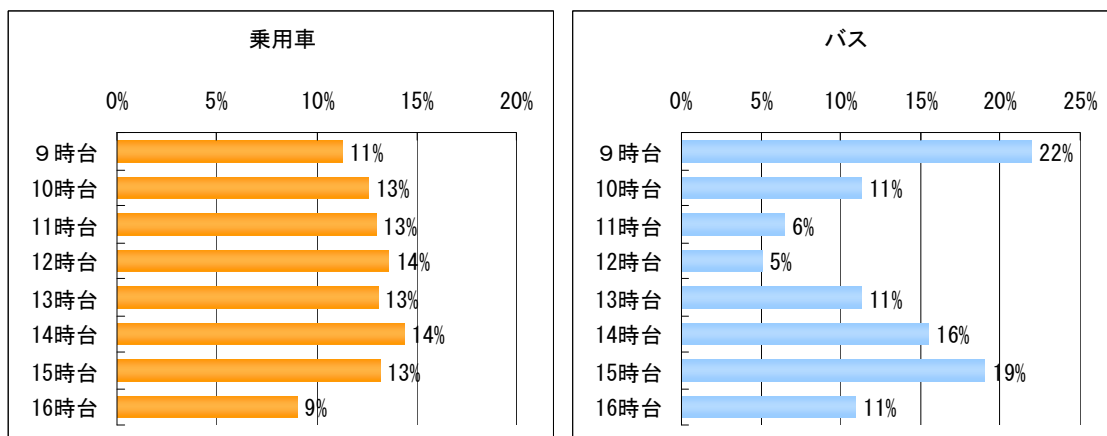
図一乗用車とバスの入込み比率

※乗用車は二輪車と乗用車の合計値。バスはマイクロバスと大型バスの合計値。

以下説明の無い限り同様。

③時間帯別のアクセス状況（夏季のみ）

時間帯別の入込み状況を乗用車・バス別にみると、乗用車は時間帯にかかわらず、ほぼまんべんなくアクセスしている。一方バスによるアクセスは、9時台と14時15時台の二つのピークがあり、昼食時間帯は大きく減少しており、摩周湖に立ち寄るツアーの性格が現れているものと考えられる。

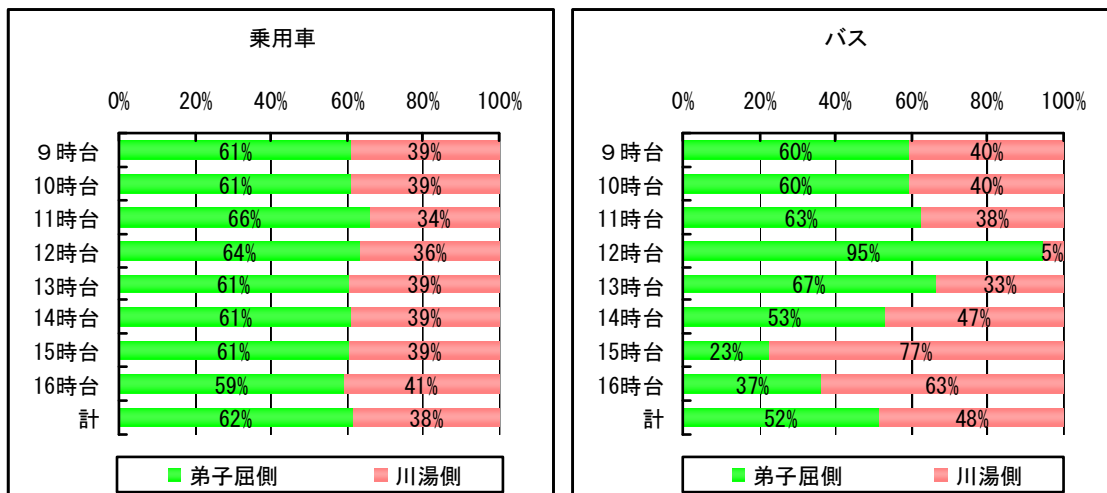


図一時間帯別のアクセス状況（夏季のみ）

※夏季4月～9月までの集計による。日没が早い10月のデータは除外して算出した。

④時間帯別・方面別のアクセス状況（夏季のみ）

時間帯別・方面別のアクセス状況を乗用車・バス別にみると、乗用車は時間帯に係らず弟子屈側からと川湯側からのアクセス比率はほぼ6：4となっている。一方バスは午前中は弟子屈側からのアクセスが多く、午後は川湯側からのアクセスが多くなっており、トータルではほぼ半々となっている。



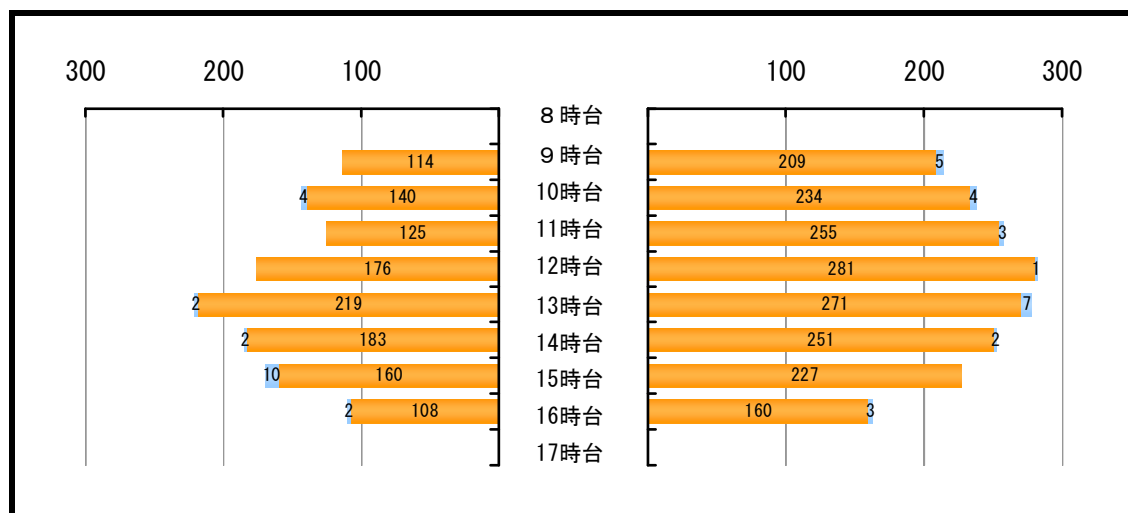
図一時間帯別・方面別のアクセス状況（夏季のみ）

※夏季4月～9月までの集計による。日没が早い10月のデータは除外して算出した。

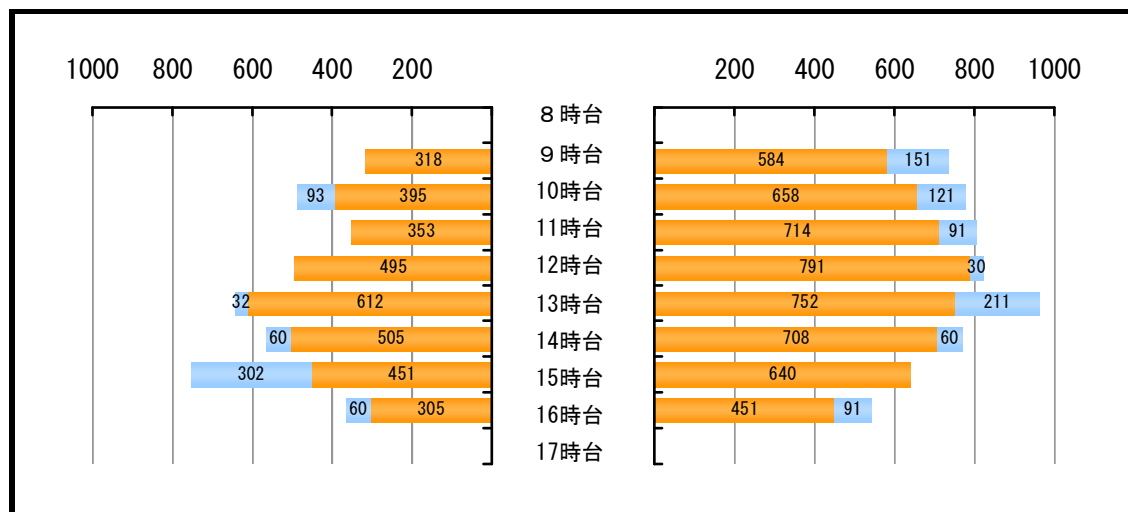
⑤ピーク時（H18.5.4）グラフ

川 湯 側	弟子屈側
-------	------

入込台数（台）



入込客数（人）

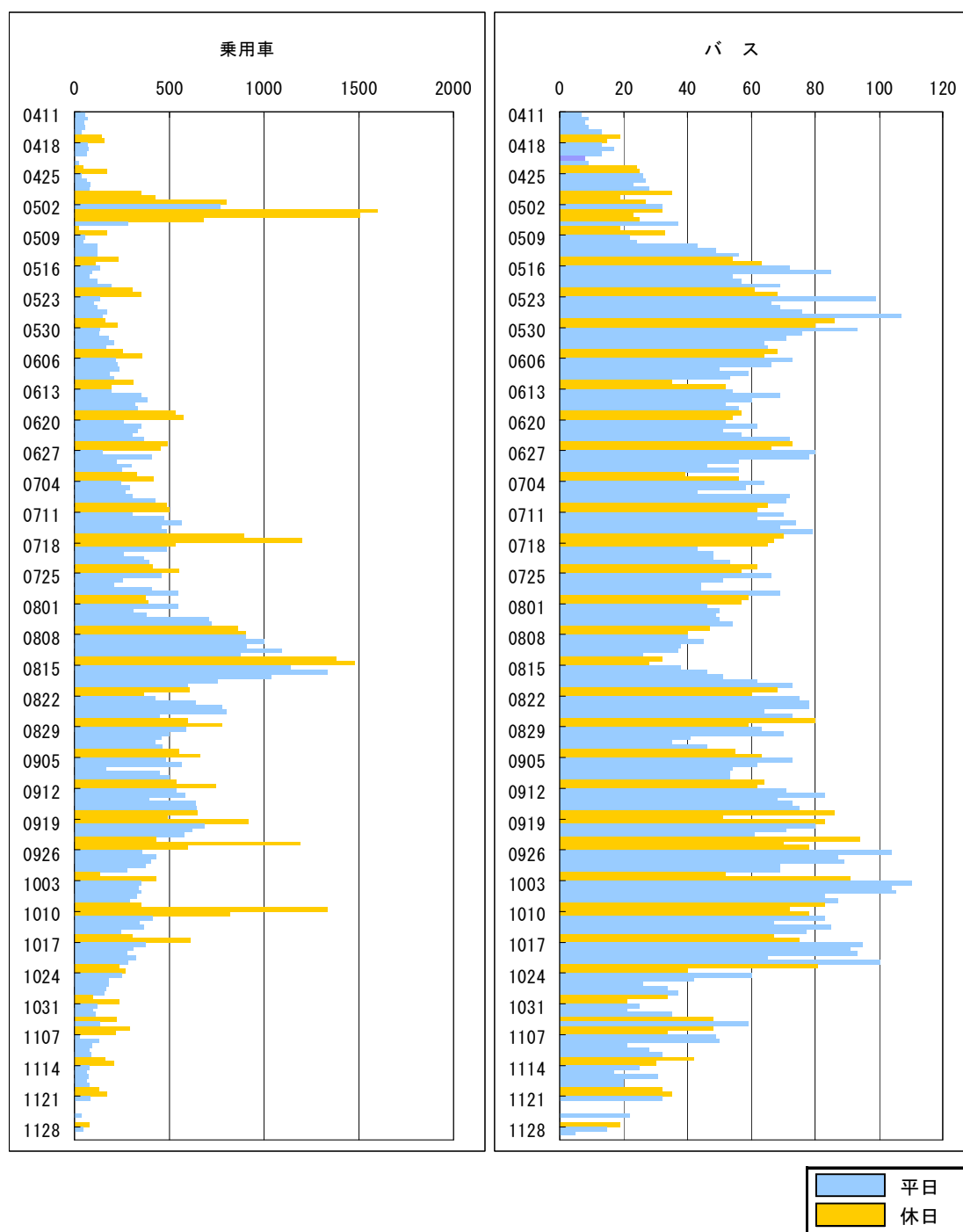


凡 例	
	乗用車
	バ ス

Ⅱ－３ 摩周湖第一展望台駐車場利用台数

平成17年度において、摩周湖第一展望台駐車場利用（有料利用分）台数の状況を見ると、乗用車はゴールデンウィーク、8月のお盆前後、7～10月にかけての3連休などに大きなピークがあり、休日に集中している。

一方バス交通のピークは平日にみられ、5～6月の新緑の時期、9月～10月の紅葉の時期に入込みが増えている。



図一 摩周湖第一展望台駐車場利用台数

Ⅱ－４ 大気汚染の状況

(１) 調査の概要

測定場所	測定年月日（時間）
摩周湖第1展望台	平成17年8月13日 0:00～ 8月14日 24:00 48時間
弟子屈町役場	平成17年8月16日 0:00～ 8月16日 24:00 24時間



図－調査の概要・測定場所

(２) 調査項目

①窒素酸化物（NOx）

窒素原子(N)と酸素原子(O)が結合して生成される物質の総称で、一酸化窒素、二酸化窒素などがある。主な発生源としては、工場や事業場のボイラー、自動車、家庭のストーブやコンロなどがある。

特に二酸化窒素（NO₂）は、高濃度で人の呼吸器（のど、気管、肺など）に悪い影響を与えるため、環境基準が設定されているが、一酸化窒素及び一酸化窒素との合計値である窒素酸化物には環境基準が設定されていない。

二酸化窒素（NO₂）の環境基準は、「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること」となっている。

②浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に存在する粒子状物質のうち、粒子の直径（粒径）が10μm（100分の1mm）以下の粒子をいう。自然のものとしては、風により地表から舞い上がった細かな土壌粒子（代表例：黄砂）、火山の噴火による火山灰、海水が蒸発したあとに残る海塩粒子などがある。

人工的なものとしては、燃料が燃焼する過程で発生するすすなどのほか、自動車の走行によって舞い上がる粉じんがある。このほか、大気中のガス状物質が物理的・化学的に変化して二次粒子が生成される。

遊粒子状物質は大気中に長期間とどまり、肺や気管などに沈着しやすく、呼吸器疾患の原因になる。

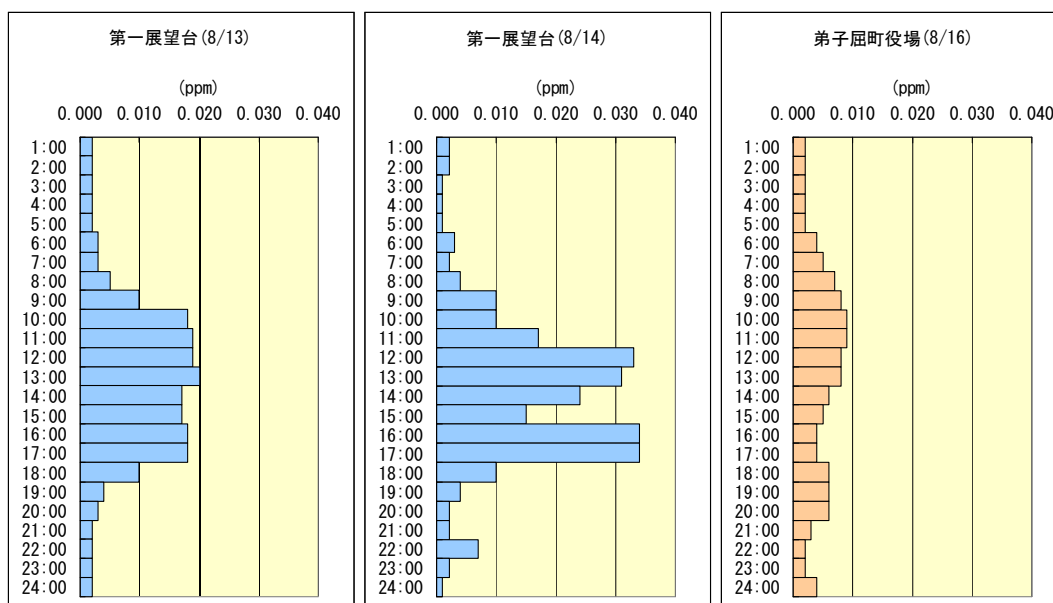
環境基準は、「1時間値の1日平均値が、0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下であること」となっている。

(3) 調査結果

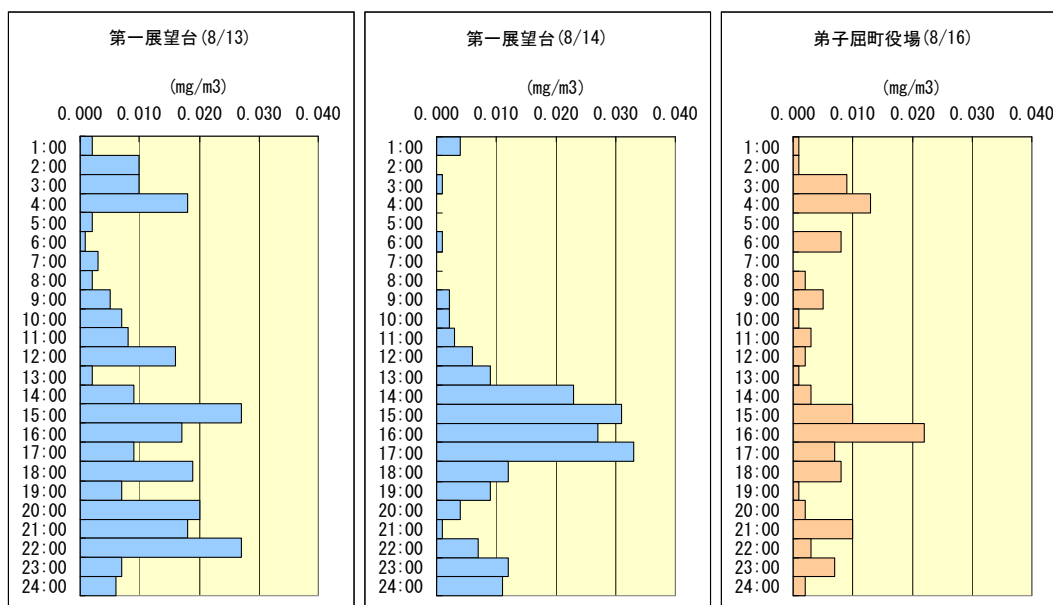
日中のNOXは、弟子屈市街地を上回る数値を記録している。一方で夜間はほぼ0に近くなることから、日中の車による排気ガスの影響が大きいと思われる。

SPMについても弟子屈市街地を上回る数値を記録しているが、時間帯については深夜でも高い値がみられるなど、単に車の影響だけではなく、気象条件等も大きく影響しているのではないと思われる。

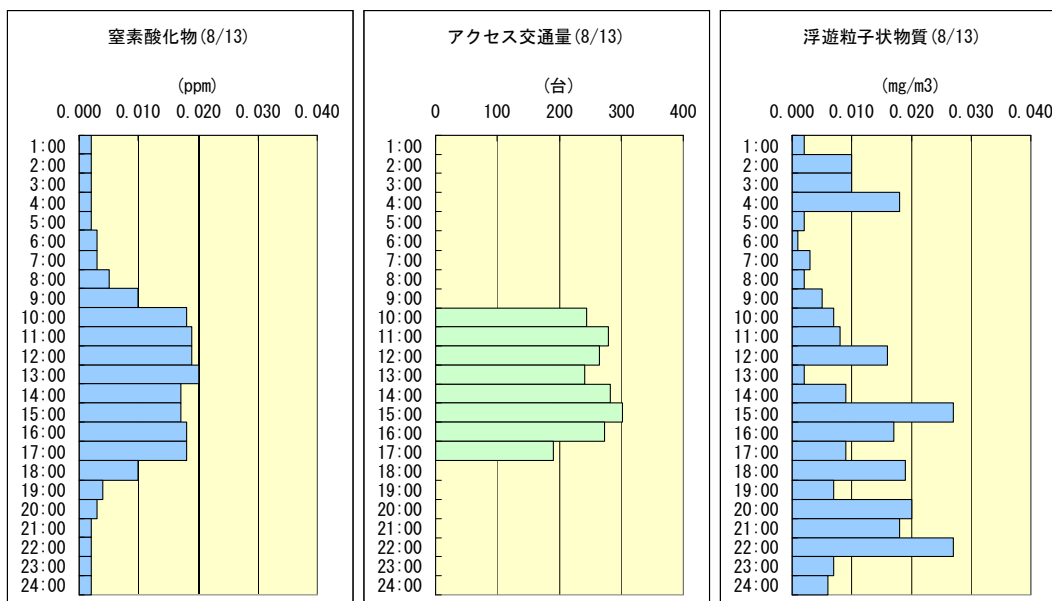
なお、環境基準からはNO2もSPMも大きく下回っている。



図一窒素酸化物 (NOX)



図一浮遊粒子状物質 (SPM)



図一第一展望台におけるNOX・SPMと交通入込み台数比較（平成17年8月13日）

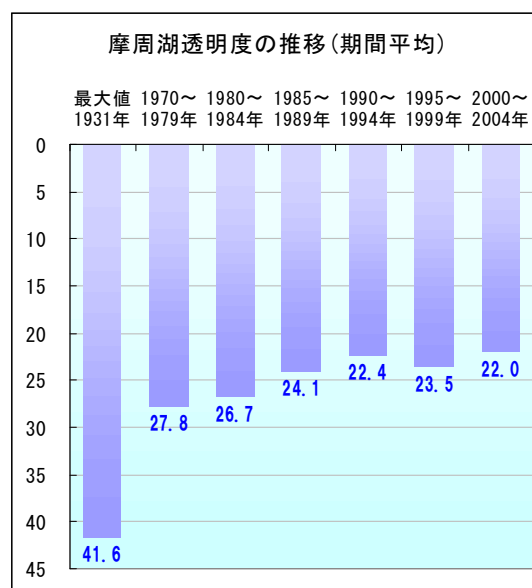
Ⅱ－５ 摩周湖及び周辺環境

（１）摩周湖の透明度の推移

摩周湖は1931年に41.6mを観測し、世界一の透明度であった。その後透明度は低下したものの、1980年代前半までは20m台後半の透明度を維持していたが、1980年代後半以降は20m台前半の透明度に低下している。

※グラフにおける摩周湖の透明度は期間内で行われた調査の平均値としている。

	観測値 の数	透明度		
		平均値	最大値	最小値
1970年代	16	27.8	35.8	16.7
1980～1984年	18	26.7	33.2	22.0
1985～1989年	12	24.1	27.2	15.7
1990～1994年	12	22.4	26.5	18.0
1995～1999年	19	23.5	30.0	16.0
2000～2004年	10	22.0	27.0	17.2



図一 摩周湖の透明度の推移

（２）摩周湖周辺の立ち枯れの状況



Ⅲ 来訪者ニーズの把握

Ⅲ－１ 観光意識調査結果の概要

(1) 調査の概要

弟子屈町における貴重な自然環境資源であるとともに、重要な観光資源でもある摩周湖について、その持続的な保全と活用の共生方策を探るため、摩周湖来訪者の実態、観光消費がもたらす地域経済波及効果の実態等を調査分析することを目的に、観光訪問者の旅行態様、弟子屈町観光についての意識、観光消費稼動の実態、摩周湖における車規制等についてアンケート調査を実施するものである。

実施時期：平成18年7月29日から平成18年8月26日まで

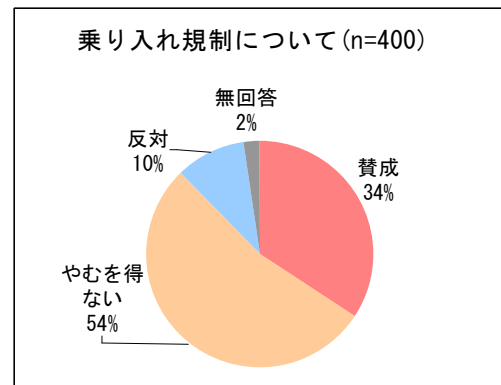
調査対象：調査期間内に弟子屈町へ来訪した旅行者

サンプル数： 400

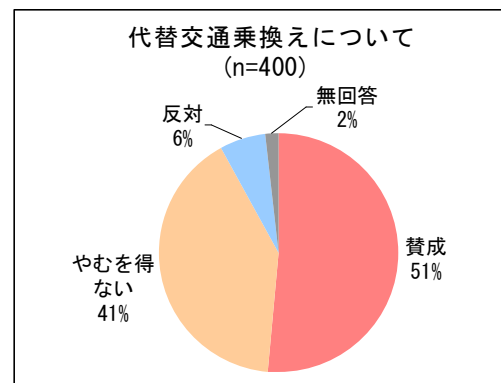
(2) 調査結果概要

アンケート調査の内、摩周湖展望台への車の乗り入れ規制に係る意識調査結果は以下の通りである。

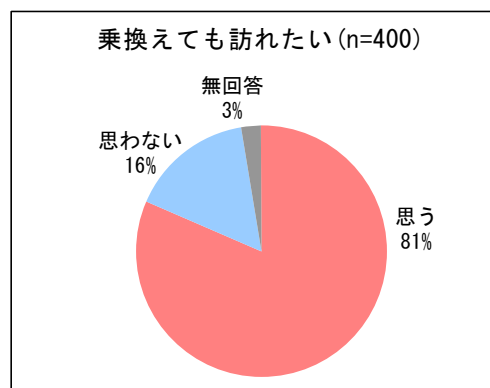
「弟子屈町の観光施策として、摩周湖の貴重な自然景観を将来にわたって保全し、次世代に引き継いでいくために、展望台への車の乗り入れを規制することについてどう思いますか？」の問いについては、「賛成」が34%、「やむを得ない」が54%、「反対」が10%となり、88%の旅行者が展望台への車の乗り入れ規制について容認している。



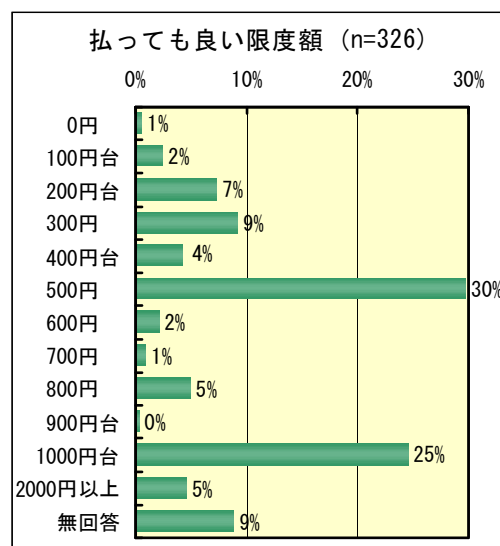
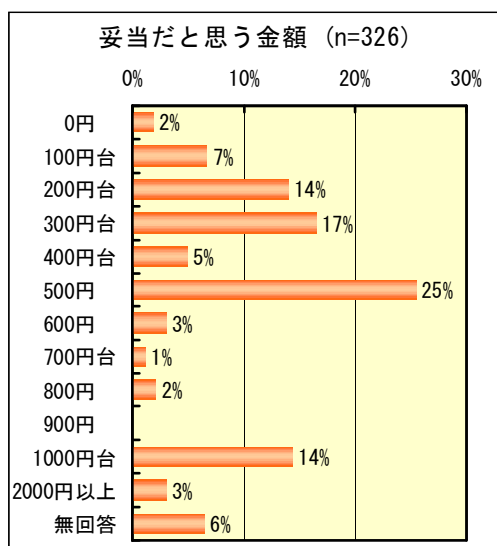
「弟子屈町では、環境保全と観光サービスの両立を目指し、『展望台への車の乗り入れを禁止し、環境にやさしい代替交通に乗り換えてもらう』という施策を検討しています。このような施策提案についてどう思いますか？」の問いについては、「賛成」が51%、「やむを得ない」が41%、「反対」が6%となっており、92%の旅行者が乗り換えの煩雑さや負担を伴っても環境保全と観光の両立を目指す施策提案に理解を示している。



「施策が実施されたと仮定して、あなたなら代替交通に乗り換えて訪れたいと思いますか？」の問いには、「思う」が82%、「思わない」が16%となっており、8割を超える旅行者が、代替交通を利用して摩周湖を訪れたいと考えている。

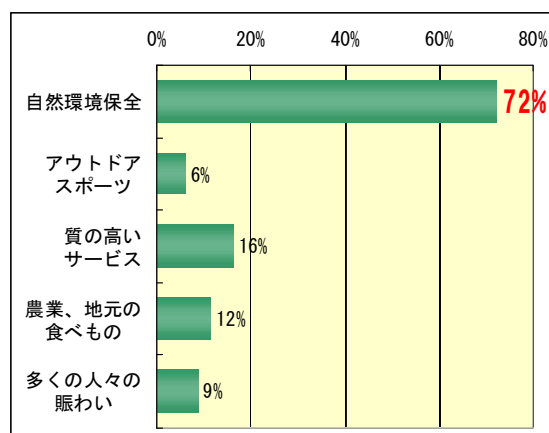


「代替交通の運賃として妥当な、あるいは払ってもいい金額は？」という問いには、払っても良い妥当額で最も多い回答は500円（25.5%）となっており、平均金額は536.0円である。一方、払っても良い限度額で最も多い回答は500円（29.8%）、次に1000円（20.2%）となっており、平均金額は696.8円であった。



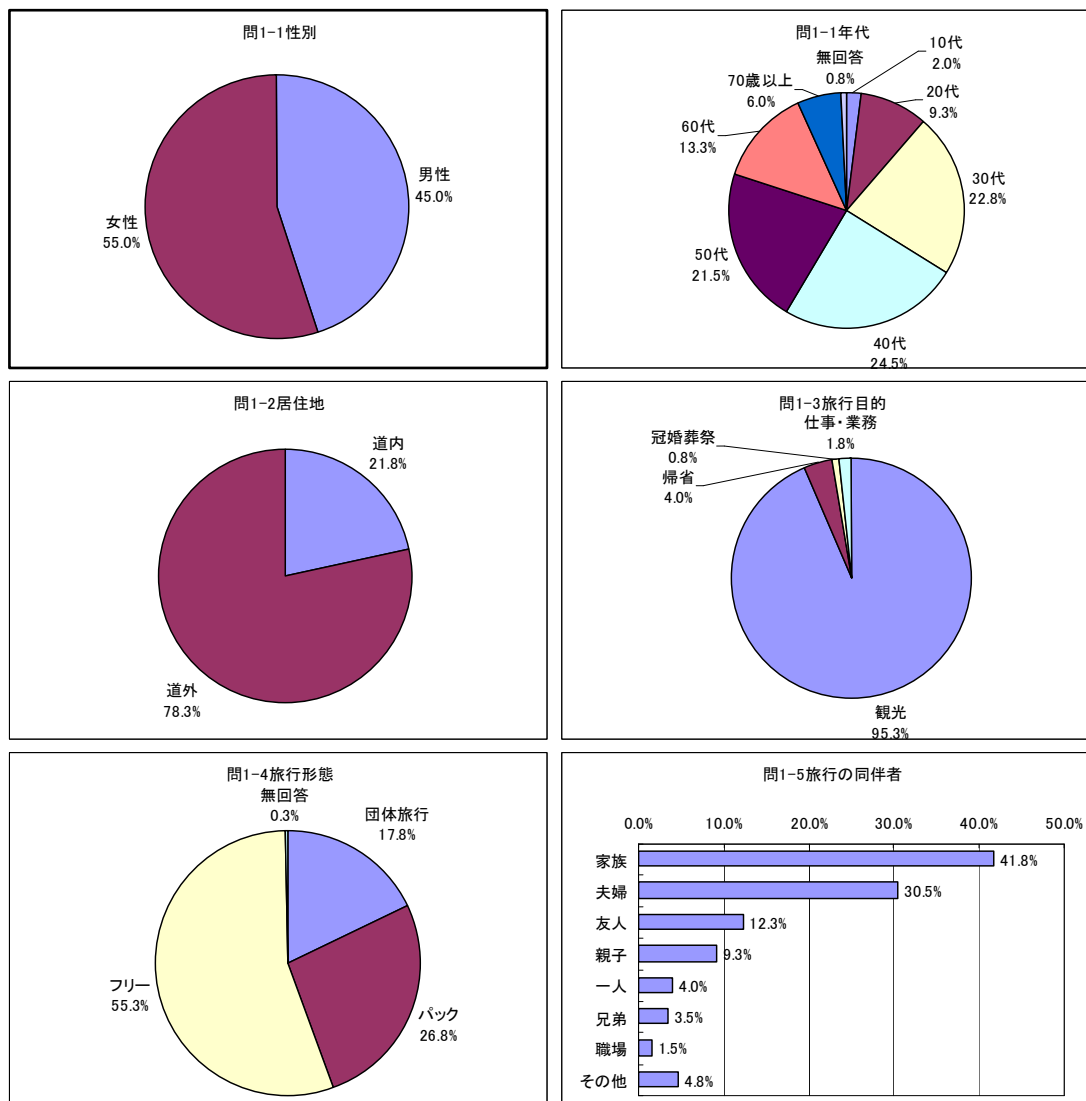
「弟子屈町の観光施策において、重視すべきことは何だと思われますか？」という問いには、「自然環境保全を重視した豊かな自然にとけ込める静かな観光地づくり」が72%と大半を占めた。

- 選択肢
1. 自然環境保全を重視した豊かな自然にとけ込める静かな観光地づくり
 2. カヌーや山登りなどアウトドアスポーツが楽しめる観光地づくり
 3. 趣の深い温泉宿など質の高いサービスが提供される観光地づくり
 4. 体験農園や農家民宿など、農業と地元の食べ物が楽しめる観光地づくり
 5. お店や宿が集積し、多くの人々が集まる賑わいのある観光地づくり

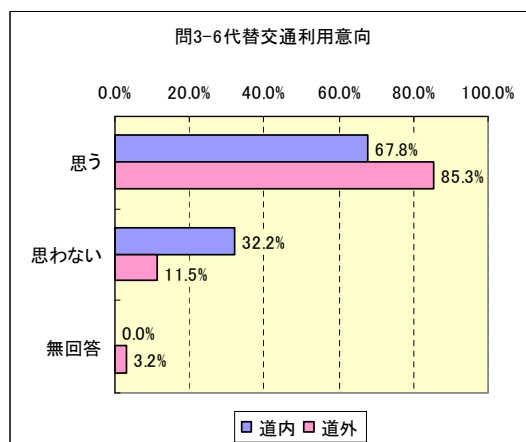
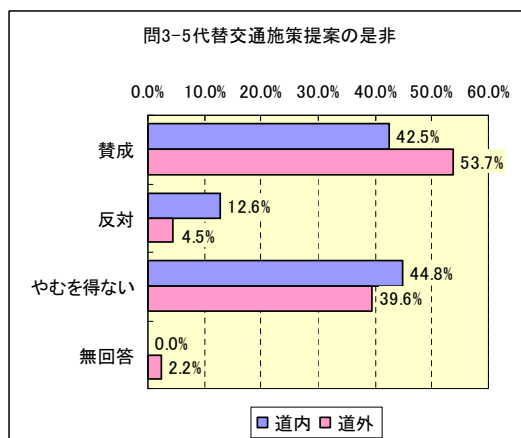
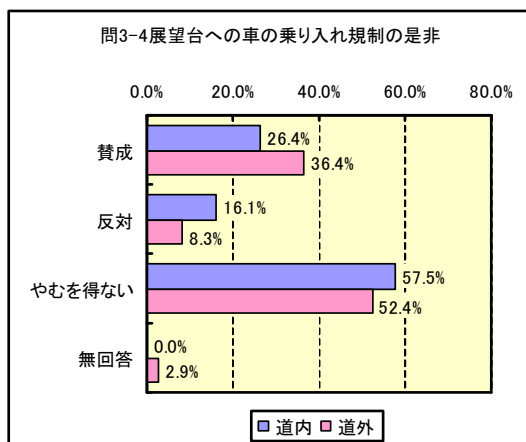


Ⅲ－２ 回答結果グラフ

(１) 回答者属性



(2) 道内、道外居住者別に見た調査結果



Ⅳ 新たな交通方策の検討（実証実験案の検討）

Ⅳ－１ 実証実験の目的

弟子屈町には、摩周湖や屈斜路湖、硫黄山などの自然観光資源、川湯・摩周など道内でも有数の温泉地を有し、地域の中央を釧路川が縦貫するなど豊かな自然環境に恵まれ、町の56%が阿寒国立公園内に指定されています。このような資源に恵まれた本町には、年間100万人を越える観光客、20万台以上の車輛が町内景勝地を訪れています。

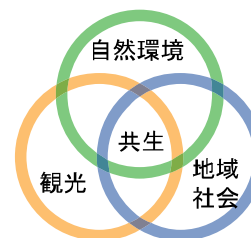
一方町内景勝地や主要道路沿線では大量のゴミが散乱し、排気ガスや地球温暖化物質による大気の汚染、動植物への被害等、来訪車輛等から受ける環境プレッシャーの低減が大きな課題となっています。試算では、弟子屈町の年間総CO2排出量の1割前後が来訪車輛によるものと推計されています。

かつては世界一の透明度を誇った摩周湖も近年透明度が低下してきており、次世代に残していかなければならない貴重な自然資源としてどのように保全を図るのか、また一方で観光資源としてどう活用していくのか、その共生方策が求められています。

世界的景勝地を保有する町としては国立公園内の交通の在り方や、地球温暖化物質等の排出抑制、来訪者に対する環境と観光、交通の情報の伝達方策、マイカーから公共交通等への転換等、地域資源の持続的な保全と活用の共生方策について対策を検討しています。

今回の実証実験は、これらの方策のひとつとして環境にやさしい観光交通体系の構築に向けた取り組みを検討するものです。

環境にやさしい観光交通体系の構築に向けて
～自然環境と観光と地域社会の共生を目指して～



（１）環境にやさしい観光交通体系の構築（自然環境）

国立公園内の交通のあり方に対する提言と実践を行い、自然環境資源の保全と活用に対する意識の向上を図るとともに、公共交通機関に転換しやすい環境を整備することで、地球温暖化物質の排出を抑制します。

（２）エコ＆スローな観光による観光満足度の向上（観光）

ゆったりした環境で摩周湖を楽しむことができる環境を整備するとともに、様々な付加価値をつけることで、来訪者の観光満足度を高めます。

（３）地域内滞在時間の増大・消費誘発による地域社会の活性化（地域社会）

地域内滞在時間の増大及び消費誘発による地域社会の活性化を目指します。

Ⅳ－２ 実証実験概要

【実施期間】 6月11日(月)～17日(日)の1週間

【規制区間】 下図参照

【規制時間】 8：00～17：00

【規制対象】 自家用車及びレンタカー（バス・タクシーについては調査協力を依頼する）

【代替バス】 1人500円（高校生以下もしくは18歳未満無料）



図一 交通規制区間

IV-3 代替バスルート検討の基本的考え方

(1) 規制に伴うP & R駐車場の考え方

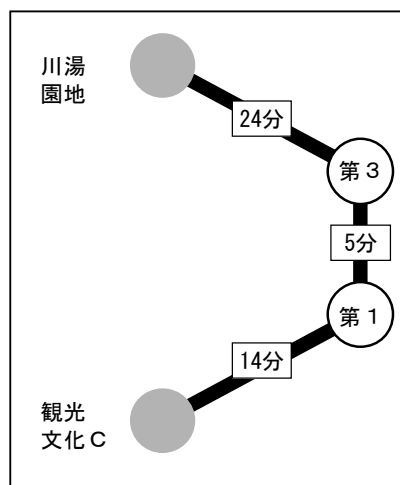
規制に伴うP & R（乗換え）駐車場は以下の2箇所とする。

- ① 釧路圏摩周観光文化センター（以下「観光文化C」とする）
- ② 環境省川湯園地駐車場（以下「川湯園地」とする）

(2) 各拠点間の距離及び所要時間

	距離 km	設定速度 km/h	所要時間 分
観光文化C	8.8	40	14.0
第1展望台	3.3	40	5.0
第3展望台	10.4	35	18.0
JR川湯温泉駅	3.3	25	8.0
川湯園地			

※バス停間距離は電子地図ソフトによる計測
 ※設定速度は交通センサス旅行速度も踏まえて設定
 ※駅には摩周湖行きのみ停車



(3) 運行パターンの検討

バス運用の効率化を図るため、以下の3つの区間のピストン輸送とする。

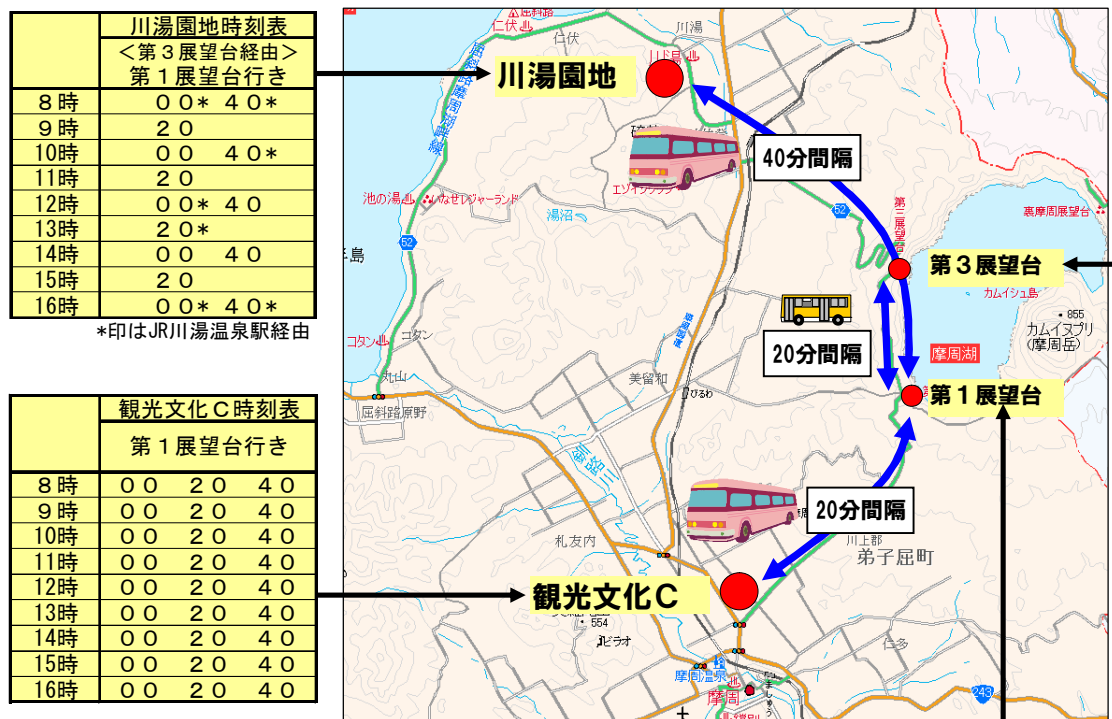
- ① 観光文化C～第1展望台間
- ② 川湯園地～第1展望台間
（第3展望台経由）
- ③ 第1展望台～第3展望台間
（マイクロバス運行※）

※ 第3展望台では大型バスの転回が困難なため、展望台間のピストン輸送は、マイクロバスによる運行



IV-4 運行モデルダイヤの検討

乗用車の方面別入込比や、乗り換え駐車場容量の観点から、観光文化センターからは20分間隔、川湯園地駐車場からは40分間隔でモデルダイヤを検討した。



第1展望台時刻表			
観光文化C行き		<第3展望台経由> 川湯園地行き	第3展望台行き マイクロバス
20 40	8時	50	20 40
00 20 40	9時	30	00 20 40
00 20 40	10時	10 50	00 20 40
00 20 40	11時	30	00 20 40
00 20 40	12時	10 50	00 20 40
00 20 40	13時	30	00 20 40
00 20 40	14時	10 50	00 20 40
00 20 40	15時	30	00 20 40
00 20 40	16時	10 50	00 20 40
10	17時	30	

第3展望台時刻表			
第1展望台行き マイクロバス	第1展望台行き		川湯園地行き
30 50	28	8時	56
10 30 50	08 45	9時	36
10 30 50	25	10時	16 56
10 30 50	08 45	11時	36
10 30 50	28	12時	16 56
10 30 50	05 48	13時	36
10 30 50	25	14時	16 56
10 30 50	05 45	15時	36
10 30 50	28	16時	16 56
	08	17時	36

※観光文化Cへは第1展望台での乗り換えになります。

① 観光文化C～第1展望台				
バス	観光文化C 発	第1展望台 着	第1展望台 発	観光文化C 着
A	08:00	08:14	08:20	08:34
B	08:20	08:34	08:40	08:54
A	08:40	08:54	09:00	09:14
B	09:00	09:14	09:20	09:34
A	09:20	09:34	09:40	09:54
B	09:40	09:54	10:00	10:14
A	10:00	10:14	10:20	10:34
B	10:20	10:34	10:40	10:54
A	10:40	10:54	11:00	11:14
B	11:00	11:14	11:20	11:34
A	11:20	11:34	11:40	11:54
B	11:40	11:54	12:00	12:14
A	12:00	12:14	12:20	12:34
B	12:20	12:34	12:40	12:54
A	12:40	12:54	13:00	13:14
B	13:00	13:14	13:20	13:34
A	13:20	13:34	13:40	13:54
B	13:40	13:54	14:00	14:14
A	14:00	14:14	14:20	14:34
B	14:20	14:34	14:40	14:54
A	14:40	14:54	15:00	15:14
B	15:00	15:14	15:20	15:34
A	15:20	15:34	15:40	15:54
B	15:40	15:54	16:00	16:14
A	16:00	16:14	16:20	16:34
B	16:20	16:34	16:40	16:54
A	16:40	16:54	17:10	17:24

③ 第1展望台～第3展望台				
バス	第1展望台 発	第3展望台 着	第3展望台 発	第1展望台 着
M	08:20	08:25	08:30	08:35
M	08:40	08:45	08:50	08:55
M	09:00	09:05	09:10	09:15
M	09:20	09:25	09:30	09:35
M	09:40	09:45	09:50	09:55
M	10:00	10:05	10:10	10:15
M	10:20	10:25	10:30	10:35
M	10:40	10:45	10:50	10:55
M	11:00	11:05	11:10	11:15
M	11:20	11:25	11:30	11:35
M	11:40	11:45	11:50	11:55
M	12:00	12:05	12:10	12:15
M	12:20	12:25	12:30	12:35
M	12:40	12:45	12:50	12:55
M	13:00	13:05	13:10	13:15
M	13:20	13:25	13:30	13:35
M	13:40	13:45	13:50	13:55
M	14:00	14:05	14:10	14:15
M	14:20	14:25	14:30	14:35
M	14:40	14:45	14:50	14:55
M	15:00	15:05	15:10	15:15
M	15:20	15:25	15:30	15:35
M	15:40	15:45	15:50	15:55
M	16:00	16:05	16:10	16:15
M	16:20	16:25	16:30	16:35
M	16:40	16:45	16:50	16:55

②-1 川湯園地～第1展望台						参考JR時間	
バス	川湯園地 発	川湯温泉駅 着	川湯温泉駅 発	第3展望台 着	第1展望台 発	川湯温泉駅着	
C	08:00	08:08	08:09	08:27	08:28	08:33	釧路から 07:46 網走から 08:17
D	08:40	08:48	08:49	09:07	09:08	09:13	
E	09:20	—	—	09:44	09:45	09:50	
C	10:00	—	—	10:24	10:25	10:30	
D	10:40	10:48	10:49	11:07	11:08	11:13	10:36
E	11:20	—	—	11:44	11:45	11:50	
C	12:00	12:08	12:09	12:27	12:28	12:33	11:40
D	12:40	—	—	13:04	13:05	13:10	
E	13:20	13:28	13:29	13:47	13:48	13:53	13:08
C	14:00	—	—	14:24	14:25	14:30	
D	14:40	—	—	15:04	15:05	15:10	
E	15:20	—	—	15:44	15:45	15:50	
C	16:00	16:08	16:09	16:27	16:28	16:33	15:40
D	16:40	16:48	16:49	17:07	17:08	17:13	16:25

②-2 第1展望台～川湯園地				
バス	第1展望台 発	第3展望台 着	川湯園地 発	川湯園地 着
C	08:50	08:55	08:56	09:20
D	09:30	09:35	09:36	10:00
E	10:10	10:15	10:16	10:40
C	10:50	10:55	10:56	11:20
D	11:30	11:35	11:36	12:00
E	12:10	12:15	12:16	12:40
C	12:50	12:55	12:56	13:20
D	13:30	13:35	13:36	14:00
E	14:10	14:15	14:16	14:40
C	14:50	14:55	14:56	15:20
D	15:30	15:35	15:36	16:00
E	16:10	16:15	16:16	16:40
C	16:50	16:55	16:56	17:20
D	17:30	17:35	17:36	18:00

Ⅳ－５ 周遊行動パターン別の所要時間

(１) 観光文化センター発

① 第１展望台のみ

発	行き先	着	備考
10:00	第１展望台	10:14	1展滞在26分
10:40	観光文化C	10:54	
所要時間：５４分			帰りの便を１本遅らせる毎に20分の滞在時間の増加

② 第１・第３展望台周遊

発	行き先	着	備考
10:00	第１展望台	10:14	1展滞在21分
10:35	第３展望台	10:45	3展滞在15分
11:00	第１展望台	11:05	
11:20	観光文化C	11:34	
所要時間：１時間３４分			

③ 第１・第３展望台 徒歩周遊

発	行き先	着	備考
10:00	第１展望台	10:14	1展滞在21分
10:35	第３展望台	11:20	徒歩で3展へ（徒歩45分）。3展滞在10分。
11:30	第１展望台	11:35	
11:40	観光文化C	11:54	
所要時間：１時間５４分			

④ 第１・第３展望台、川湯周遊

発	行き先	着	備考
10:00	第１展望台	10:14	1展滞在21分
10:35	第３展望台	10:40	3展滞在16分
10:56	川湯園地	11:20	EMC、相撲記念館、足湯、入浴、食事等で80分程度滞在想定
12:40	第１展望台	13:10	
13:20	観光文化C	13:34	
所要時間：３時間３４分			

※第１・３展望台往復バス：15分間隔運行で想定（検討時）

(2) 川湯園地発

① 第1展望台のみ

発	行き先	着	備考
10:00	第1展望台	10:30	1展滞在20分
10:50	川湯園地	11:20	
所要時間：1時間20分		帰りの便を1本遅らせる毎に40分の滞在時間の増加	

② 第1・第3展望台周遊

発	行き先	着	備考
10:00	第1展望台	10:30	1展滞在45分
11:15	第3展望台	11:20	3展滞在16分
11:36	川湯園地	12:00	
所要時間：2時間00分			

※第1・3展望台往復バス：15分間隔運行で想定

【参考】屈斜路循環バス（道路局社会実験）

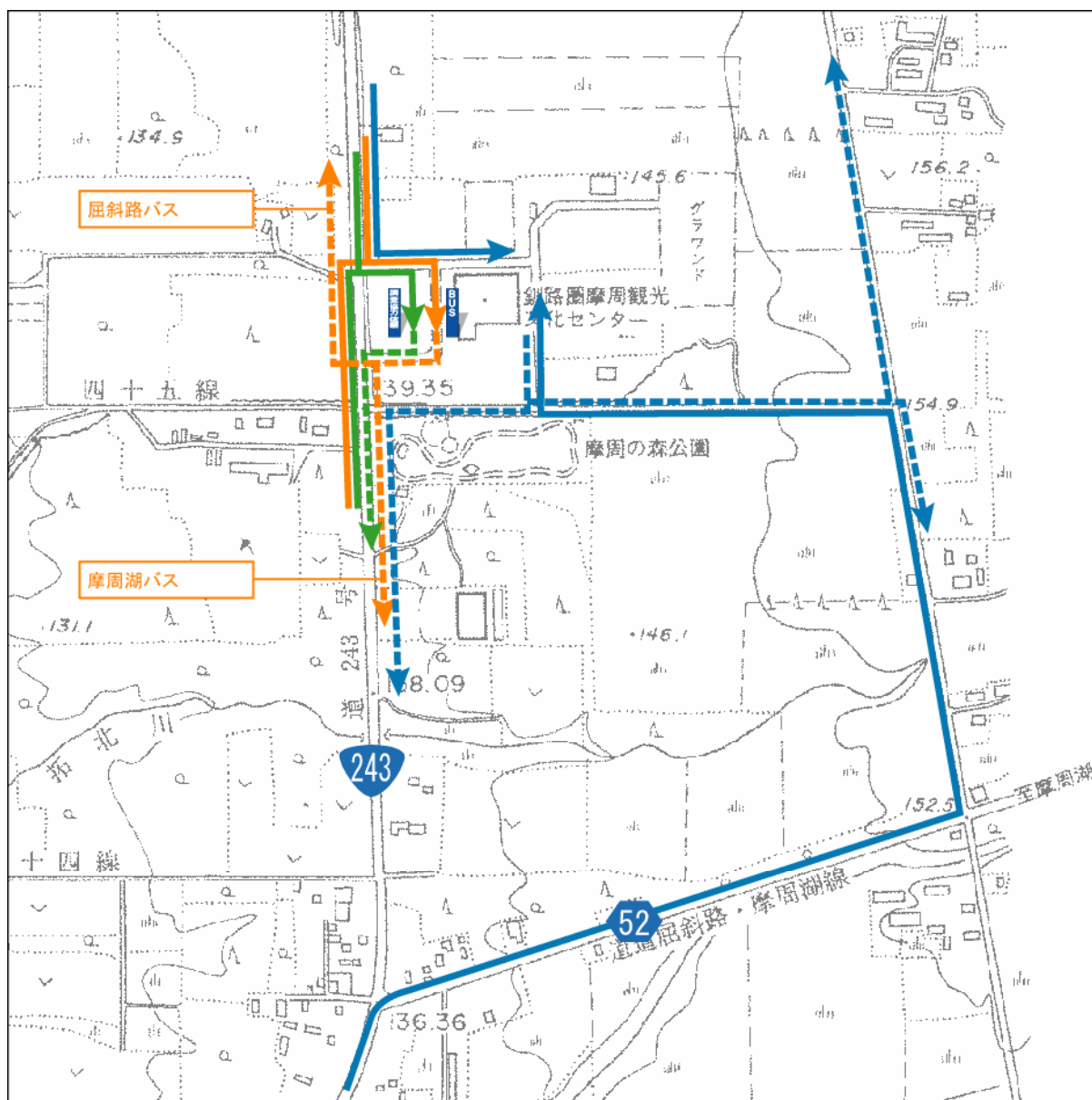
	距離 km	設定速度 km/h	所要時間 分
観光文化C	12.4	40	19.0
コタン			
池の湯	4.4	40	7.0
	2.9	40	5.0
砂湯	4.3	40	7.0
	3.3	40	5.0
川湯EMC	2.7	40	5.0
	14.7	40	23.0
観光文化C			
一周合計	44.7		71.0

		1便	2便	3便	4便
観光文化C	発	09:30	11:00	12:30	14:00
コタン	着	09:49	11:19	12:49	14:19
	発	09:49	11:19	12:49	14:19
池の湯	着	09:56	11:26	12:56	14:26
	発	09:56	11:26	12:56	14:26
砂湯	着	10:01	11:31	13:01	14:31
	発	10:01	11:31	13:01	14:31
仁伏	着	10:08	11:38	13:08	14:38
	発	10:08	11:38	13:08	14:38
川湯EMC	着	10:13	11:43	13:13	14:43
	発	10:18	11:48	13:18	14:48
硫黄山	着	10:23	11:53	13:23	14:53
	発	10:28	11:58	13:28	14:58
観光文化C	着	10:51	12:21	13:51	15:21

※屈斜路循環バスや自転車走行レーンの確保などを図る国土交通省道路局の社会実験を申請中。採択の可否については来年度4月以降。

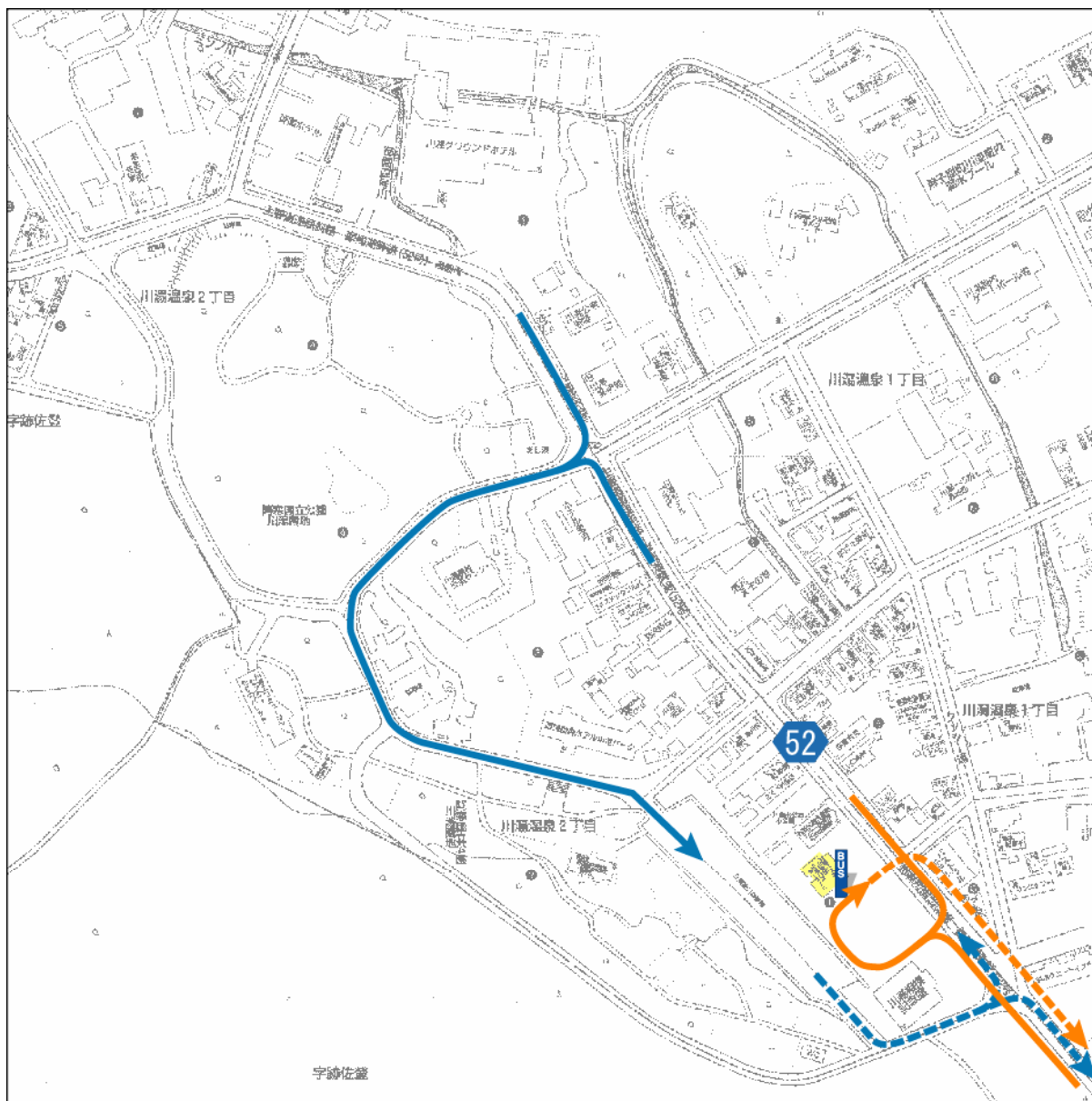
IV-6 駐車場動線等の検討

(1) 観光文化センター駐車場



凡 例		
区 分	IN	OUT
規制対象車両	→	→
調査協力依頼車両	→	→
実験運行バス	→	→

(2) 川湯園地駐車場



凡 例		
区 分	往車庫 IN	往車庫 OUT
規制対象車両	→	→
調査協力依頼車両	→	→
実験運行バス	→	→

(3) 各駐車場への入込み台数等の推計

- ・ 摩周湖第1展望台駐車場利用台数（平成17年、自然公園財団データ）
- ・ 第1展望台での方向別・時間帯別交通量調査（弟子屈町調査）

この2つのデータをベースに駐車場への時間帯別の入込み台数・滞留台数を算出する。

①乗用車

入込台数
(台/日)

平日

384

入込比

65%

35%

台 数

248

136

文化C

川 湯

入込比

65%

35%

台 数

248

136

文化C

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

6.3%

16

16

16

9 時台

9.8%

24

24

40

10 時台

12.1%

30

30

54

11 時台

11.7%

29

29

59

12 時台

9.6%

24

24

53

13 時台

11.8%

29

29

53

14 時台

13.4%

33

33

62

15 時台

15.2%

38

38

71

16 時台

10.2%

25

25

63

合計

100.0%

248

文化C

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

11

11

11

9 時台

11.4%

15

15

26

10 時台

12.4%

17

17

32

11 時台

12.6%

17

17

34

12 時台

11.9%

16

16

33

13 時台

9.1%

12

12

28

14 時台

10.9%

15

15

27

15 時台

13.0%

18

18

33

16 時台

10.7%

15

15

33

合計

100.0%

136

川 湯

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

11

11

11

9 時台

11.4%

15

15

26

10 時台

12.4%

17

17

32

11 時台

12.6%

17

17

34

12 時台

11.9%

16

16

33

13 時台

9.1%

12

12

28

14 時台

10.9%

15

15

27

15 時台

13.0%

18

18

33

16 時台

10.7%

15

15

33

合計

100.0%

136

川 湯

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

11

11

11

9 時台

11.4%

15

15

26

10 時台

12.4%

17

17

32

11 時台

12.6%

17

17

34

12 時台

11.9%

16

16

33

13 時台

9.1%

12

12

28

14 時台

10.9%

15

15

27

15 時台

13.0%

18

18

33

16 時台

10.7%

15

15

33

合計

100.0%

136

入込台数
(台/日)

休日

578

入込比

61%

39%

台 数

352

226

文化C

川 湯

入込比

61%

39%

台 数

352

226

文化C

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

6.3%

22

22

22

9 時台

10.1%

36

36

58

10 時台

12.1%

43

43

79

11 時台

13.6%

48

48

91

12 時台

14.1%

50

50

98

13 時台

12.8%

45

45

95

14 時台

12.9%

45

45

90

15 時台

11.5%

40

40

85

16 時台

6.6%

23

23

63

合計

100.0%

352

文化C

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

18

18

18

9 時台

10.3%

23

23

41

10 時台

12.1%

27

27

50

11 時台

10.2%

23

23

50

12 時台

12.0%

27

27

50

13 時台

13.2%

30

30

57

14 時台

13.1%

30

30

60

15 時台

12.5%

28

28

58

16 時台

8.7%

20

20

48

合計

100.0%

226

川 湯

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

18

18

18

9 時台

10.3%

23

23

41

10 時台

12.1%

27

27

50

11 時台

10.2%

23

23

50

12 時台

12.0%

27

27

50

13 時台

13.2%

30

30

57

14 時台

13.1%

30

30

60

15 時台

12.5%

28

28

58

16 時台

8.7%

20

20

48

合計

100.0%

226

川 湯

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

18

18

18

9 時台

10.3%

23

23

41

10 時台

12.1%

27

27

50

11 時台

10.2%

23

23

50

12 時台

12.0%

27

27

50

13 時台

13.2%

30

30

57

14 時台

13.1%

30

30

60

15 時台

12.5%

28

28

58

16 時台

8.7%

20

20

48

合計

100.0%

226

川 湯

台数
※1

駐車場滞留台数
※2

IN

OUT

8 時台

8.0%

18

18

18

9 時台

10.3%

23

23

41

10 時台

12.1%

27

27

50

11 時台

10.2%

23

23

50

12 時台

12.0%

27

27

50

13 時台

13.2%

30

30

57

14 時台

13.1%

30

30

60

15 時台

12.5%

28

28

58

16 時台

8.7%

20

20

48

合計

100.0%

226

※1 台数合計は四捨五入の関係上、入込台数と合致しない

※2 どちらも駐車時間2時間想定

②バス（調査協力受付台数）

入込台数 (台/日)	平日	73	実験期間前後週 含むMAX (H17実績)	
↓				
	文化C	台数	弟子屈町調査結果から時 間帯別に振り分け	
8 時台	19.1%	14		
9 時台	24.6%	18		
10時台	6.4%	5		
11時台	5.4%	4		
12時台	4.0%	3		
13時台	7.1%	5		
14時台	10.4%	8		
15時台	13.7%	10		
16時台	9.2%	7		
合計	100.0%	74		

入込台数 (台/日)	休日	73	実験期間前後週 含むMAX (H17実績)	
↓				
	文化C	台数	弟子屈町調査結果から時 間帯別に振り分け	
8 時台	20.2%	15		
9 時台	13.0%	10		
10時台	12.1%	9		
11時台	4.7%	3		
12時台	4.7%	3		
13時台	11.4%	8		
14時台	12.8%	9		
15時台	14.1%	10		
16時台	7.0%	5		
合計	100.0%	72		

※1 台数合計は四捨五入の関係上、入込台数と合致しない

(4) 収入見込み概算

平成17年第1展望台駐車場利用データ

	月	日	曜日	乗用車	バス
第2週	6	6	月	217	73
	6	7	火	226	66
	6	8	水	235	50
	6	9	木	187	59
	6	10	金	209	53
	6	11	土	309	35
	6	12	日	196	52
第3週	6	13	月	193	54
	6	14	火	351	69
	6	15	水	384	60
	6	16	木	321	52
	6	17	金	337	56
	6	18	土	531	57
	6	19	日	578	54
第4週	6	20	月	262	52
	6	21	火	349	62
	6	22	水	336	51
	6	23	木	304	57
	6	24	金	368	72
	6	25	土	495	73
	6	26	日	454	66
平日最大値				384	73
休日最大値				578	73
第2週合計値				1,579	388
第3週合計値				2,695	402
第4週合計値				2,568	433

自然公園財団データ

平均乗車人員

調査日	人/台
170813	2.98
170924	2.55
171015	2.52
180430	2.34
180504	2.82
180618	2.45
180728	2.81
180828	2.70
180929	2.50
181015	2.58
平均	2.62

弟子屈町調査

想定利用者数
7,061 人

①土日の20%が家族旅行と設定

(夏季アンケートの1/2、オフアンケートの2倍)

土日台数	1,109 台
× 20%	222 台
乗車人員	3.5 人/台
乗車人数	777 人

(設定)

②高校生以下1人乗車・2人乗車が半々と仮定

高校生以下	333 人
-------	-------

有料利用者数
6,728 人

概算収入見込み	@500円/人	-15%	2,900 千円
		0%	3,400 千円
		+15%	3,900 千円

【参考】入込み台数等算出バックデータ

① 8 時台入込構成比の推計

弟子屈町調査：8 時台の調査が行われているのはこれまで 3 日間のみ。

これから、8 時台の入込構成比を仮設定する。

乗用車	土曜日・3連休中日 170924		土曜日 171015		日曜日 181015		3 調査日 合 計	
	弟子屈側	川湯側	弟子屈側	川湯側	弟子屈側	川湯側	弟子屈側	川湯側
8 時台	94	66	7	21	30	18	131	105
9 時台	144	109	31	19	42	35	217	163
10 時台	157	100	43	36	76	49	276	185
11 時台	166	79	45	20	83	45	294	144
12 時台	181	91	57	18	62	32	300	141
13 時台	106	53	78	34	68	50	252	137
14 時台	147	106	49	32	68	31	264	169
15 時台	141	93	43	19	54	51	238	163
16 時台	92	75	12	14	20	21	124	110
計	1,228	772	365	213	503	332	2,096	1,317
8 時台	7.7%	8.5%	1.9%	9.9%	6.0%	5.4%	6.3%	8.0%

バス	170924	171015	181015	3 調査日 合 計
8 時台	19	21	27	67
9 時台	21	13	18	52
10 時台	8	15	19	42
11 時台	8	4	4	16
12 時台	7	5	7	19
13 時台	8	18	12	38
14 時台	14	17	17	48
15 時台	13	15	16	44
16 時台	8	6	9	23
計	106	114	129	349
8 時台	17.9%	18.4%	20.9%	19.2%



		8 時台
乗用車	弟子屈側	6.3%
	川湯側	8.0%
バ ス		19.2%

② 時間帯別入込み構成比：乗用車

8 時台入込台数を逆算して、8～16 時台の平均入込み構成比を算出。

乗用車 時間帯別比率

乗用車	日曜日 (GW)		木曜日 (GW)		金曜日		金曜日		金曜日		土曜日		金曜日		土曜日		日曜日		合 計	
	180430		180504		180616		180728		180828		170924		180929		171015		181015			
	第	川	第	川	第	川	第	川	第	川	第	川	第	川	第	川	第	川	弟子屈側	川湯側
8 時台	27	21	127	107	8	6	34	29	36	22	94	66	28	17	7	21	30	18	391	307
9 時台	33	22	209	114	15	5	48	35	50	32	144	109	51	33	31	19	42	35	623	404
10 時台	41	26	234	140	17	14	45	47	77	32	157	100	64	21	43	36	76	49	754	465
11 時台	69	28	255	125	17	8	69	43	63	43	166	79	48	22	45	20	83	45	815	413
12 時台	60	32	281	176	10	9	55	46	54	28	181	91	42	27	57	18	62	32	802	459
13 時台	57	28	271	219	11	8	60	36	67	23	106	53	60	17	78	34	68	50	778	468
14 時台	69	28	251	183	23	8	79	46	66	17	147	106	57	30	49	32	68	31	809	481
15 時台	57	40	227	160	15	9	86	46	85	40	141	93	69	25	43	19	54	51	777	483
16 時台	18	34	160	108	13	3	62	30	70	41	92	75	26	25	12	14	20	21	473	351
計	431	259	2,015	1,332	129	70	538	358	568	278	1,228	772	445	217	365	213	503	332	6,222	3,831
8 時台	6.3%	8.1%	6.3%	8.0%	6.2%	8.6%	6.3%	8.1%	6.3%	7.9%	7.7%	8.5%	6.3%	7.8%	1.9%	9.9%	6.0%	5.4%	6.3%	8.0%
9 時台	7.7%	8.5%	10.4%	8.6%	11.6%	7.1%	8.9%	9.8%	8.8%	11.5%	11.7%	14.1%	11.5%	15.2%	8.5%	8.9%	8.3%	10.5%	10.0%	10.5%
10 時台	9.5%	10.0%	11.6%	10.5%	13.2%	20.0%	8.4%	13.1%	13.6%	11.5%	12.8%	13.0%	14.4%	9.7%	11.8%	16.9%	15.1%	14.8%	12.1%	12.1%
11 時台	16.0%	10.8%	12.7%	9.4%	13.2%	11.4%	12.8%	12.0%	11.1%	15.5%	13.5%	10.2%	10.8%	10.1%	12.3%	9.4%	16.5%	13.6%	13.1%	10.8%
12 時台	13.9%	12.4%	13.9%	13.2%	7.8%	12.9%	10.2%	12.8%	9.5%	10.1%	14.7%	11.8%	9.4%	12.4%	15.6%	8.5%	12.3%	9.6%	12.9%	12.0%
13 時台	13.2%	10.8%	13.4%	16.4%	8.5%	11.4%	11.2%	10.1%	11.8%	8.3%	8.6%	6.9%	13.5%	7.8%	21.4%	16.0%	13.5%	15.1%	12.5%	12.2%
14 時台	16.0%	10.8%	12.5%	13.7%	17.8%	11.4%	14.7%	12.8%	11.6%	6.1%	12.0%	13.7%	12.8%	13.8%	13.4%	15.0%	13.5%	9.3%	13.0%	12.6%
15 時台	13.2%	15.4%	11.3%	12.0%	11.6%	12.9%	16.0%	12.8%	15.0%	14.4%	11.5%	12.0%	15.5%	11.5%	11.8%	8.9%	10.7%	15.4%	12.5%	12.6%
16 時台	4.2%	13.1%	7.9%	8.1%	10.1%	4.3%	11.5%	8.4%	12.3%	14.7%	7.5%	9.7%	5.8%	11.5%	3.3%	6.6%	4.0%	6.3%	7.6%	9.2%
計	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%	100.0%

弟子屈・川湯入込み比率

乗用車	日曜日 (GW)		木曜日 (GW)		金曜日		金曜日		土曜日		金曜日		土曜日		日曜日		合 計			
	180430		180504		180616		180728		180828		170924		180929		171015				181015	
	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟	川	弟子屈側	川湯側
台 数	431	259	2,015	1,332	129	70	538	358	568	278	1,228	772	445	217	365	213	503	332	6,222	3,831
入込比	62%	38%	60%	40%	65%	35%	60%	40%	67%	33%	61%	39%	67%	33%	63%	37%	60%	40%	62%	38%

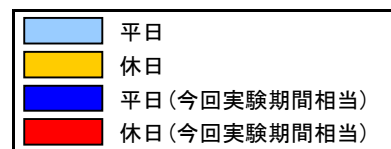
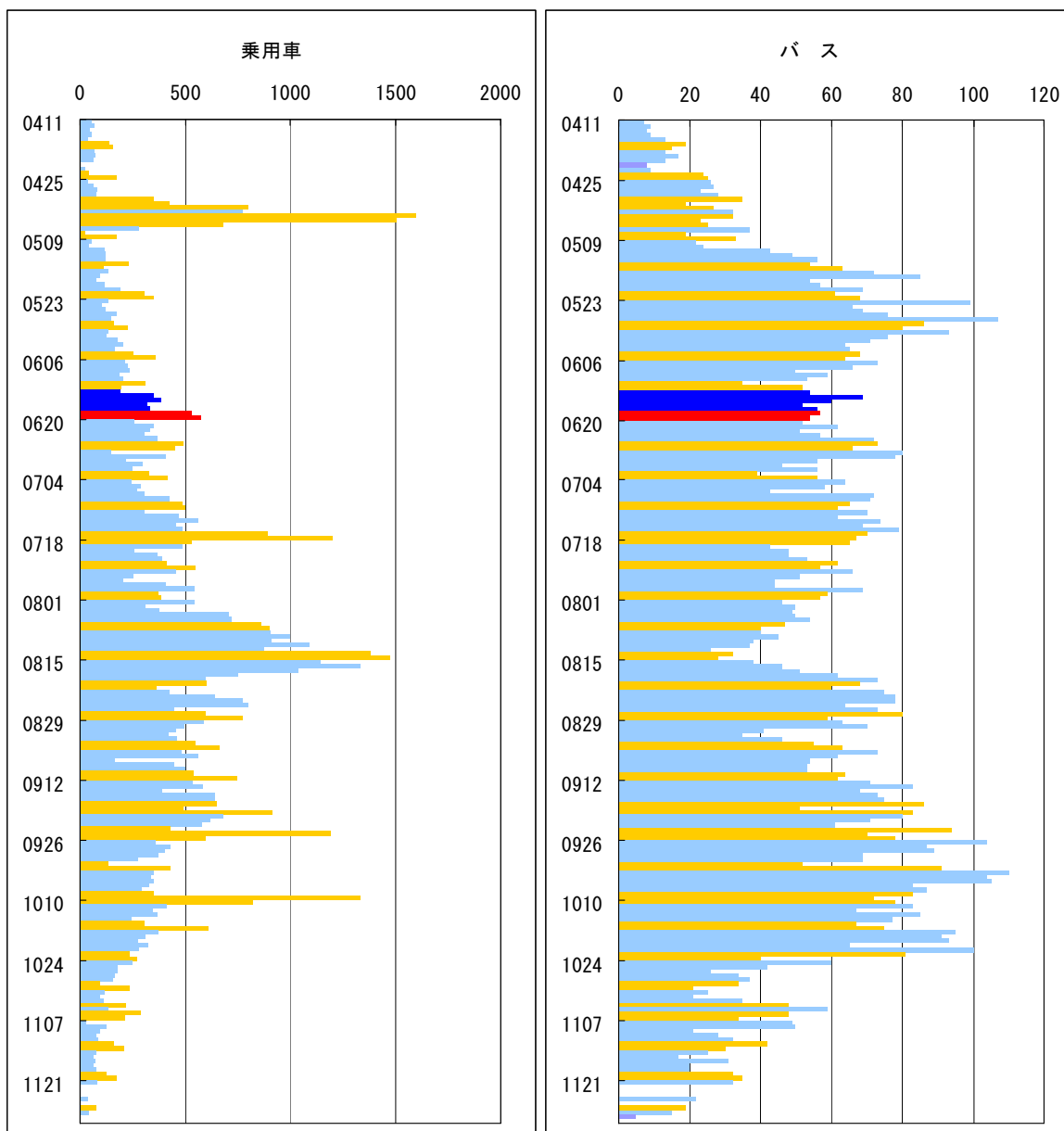
③時間帯別入込み構成比：バス

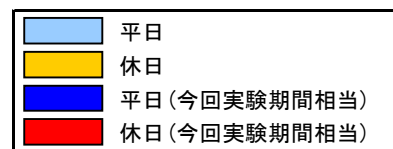
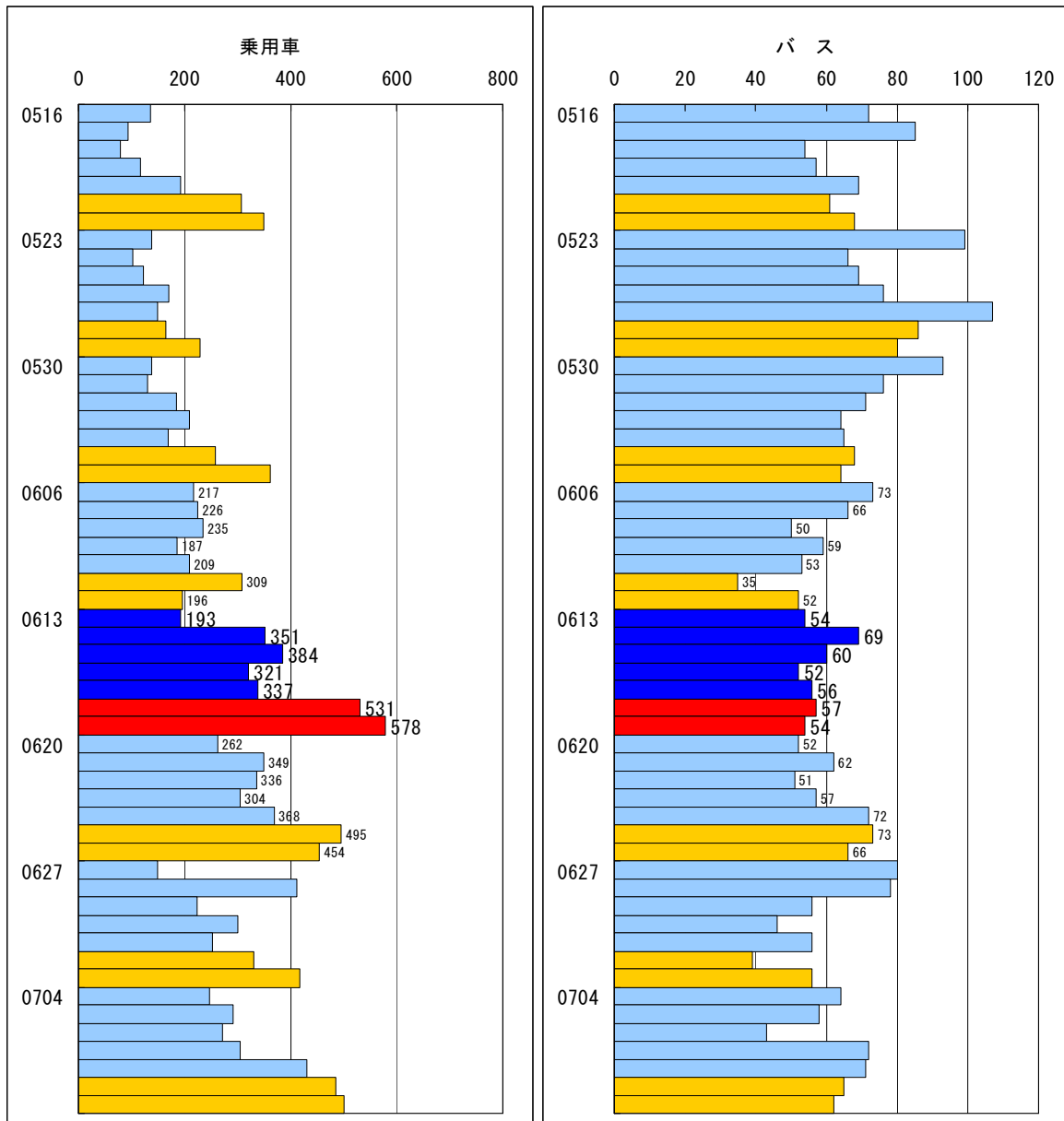
バス 時間帯別比率

バス	金曜日 180616	金曜日 180728	金曜日 180828	土曜日 170924	金曜日 180929	土曜日 171015	日曜日 181015	合計
8時台	22	19	16	19	24	21	32	153
9時台	24	24	19	21	37	13	18	156
10時台	8	4	9	8	6	15	19	69
11時台	6	4	3	8	10	4	4	39
12時台	4	4	6	7	3	5	7	36
13時台	11	5	6	8	8	18	12	68
14時台	12	18	2	14	12	17	17	92
15時台	17	12	12	13	17	15	16	102
16時台	12	8	10	8	9	6	9	62
計	116	98	83	106	126	114	134	777
8時台	19.0%	19.4%	19.3%	17.9%	19.0%	18.4%	23.9%	19.7%
9時台	20.7%	24.5%	22.9%	19.8%	29.4%	11.4%	13.4%	20.1%
10時台	6.9%	4.1%	10.8%	7.5%	4.8%	13.2%	14.2%	8.9%
11時台	5.2%	4.1%	3.6%	7.5%	7.9%	3.5%	3.0%	5.0%
12時台	3.4%	4.1%	7.2%	6.6%	2.4%	4.4%	5.2%	4.6%
13時台	9.5%	5.1%	7.2%	7.5%	6.3%	15.8%	9.0%	8.8%
14時台	10.3%	18.4%	2.4%	13.2%	9.5%	14.9%	12.7%	11.8%
15時台	14.7%	12.2%	14.5%	12.3%	13.5%	13.2%	11.9%	13.1%
16時台	10.3%	8.2%	12.0%	7.5%	7.1%	5.3%	6.7%	8.0%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④平成17年 摩周湖第1展望台 駐車場の利用台数

(自然公園財団、有料利用分)





V 今後の展開に向けて

今後の展開に向けては、以下の内容を各関係主体と協議し、内容を詰めていく必要がある。

(1) 規制対象車両の最終確認及び周知・PR

規制対象車両及び調査協力依頼車両について、北海道警察との協議を踏まえ、最終確認を行う必要がある。またその内容をふまえ、実験実施の周知・PRを展開することが必要である。

(2) ガイドの手配とガイドの内容

代替バスのガイドについては、町全体の取り組みであるという認識を高める上でも、町民などのボランティア参加が望ましい。このため、ガイドの手配、ガイドの内容（例えば行きは摩周湖ガイド、帰りは実験のPR）などの検討が必要である。

(3) 駐車場動線等の再確認

現在は大まかな動線検討としているが、今後は詳細図に基づいて、駐車場動線やバス停（乗場）の位置、チケット販売場所の配置場所の設定、駐車場からの歩行者動線の設定等を詰めていく必要がある。

(4) 観光文化センター等での情報発信

乗り換え駐車場において、摩周湖の展望台の天候状況等の発信を具体的にどのように行うか、ライブカメラの設置等の検討が必要である。

(5) 乗車特典等の検討

代替バス利用者に対して、乗り換え抵抗の低減や観光付加価値の向上、地域における滞在時間の増加・消費誘発などを目的とした乗車特典クーポンの発行の検討が必要であり、今後協賛店舗・施設等の具体化、イベントの開催などを検討する必要がある。

参考資料

(1) 交通規制事例・・・長野県松本市上高地

【規制の背景・目的】

上高地公園内の自然を排気ガスから保護するとともに、公園内の交通安全の確保を目的として、上高地公園線内(中の湯～上高地)のマイカー規制が昭和50年から行われ、その内容も年々強化されている。

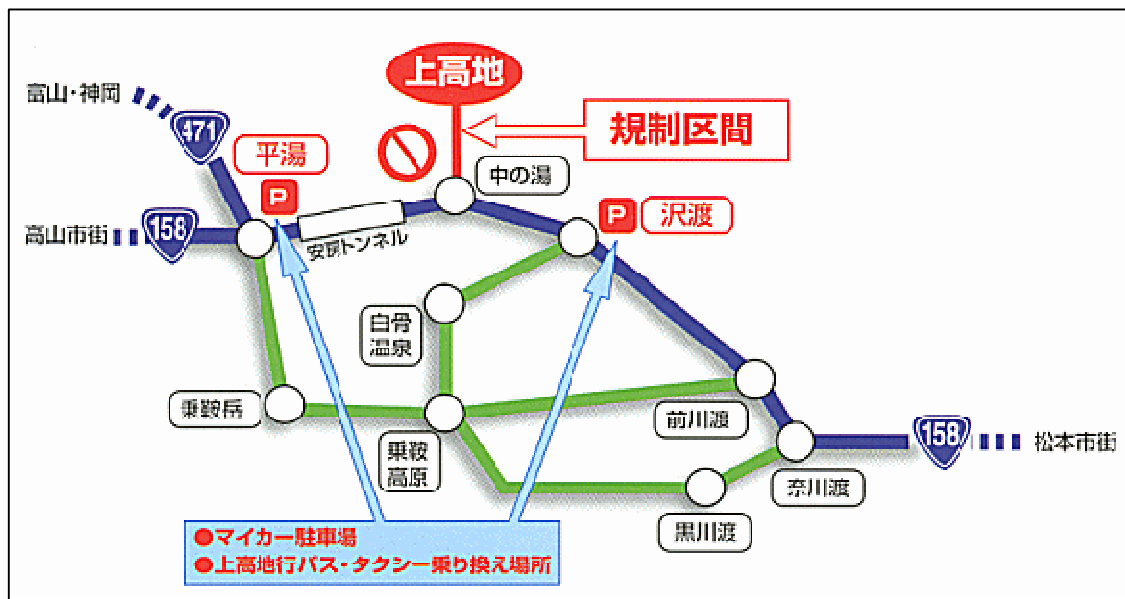
【実施主体】

上高地自動車利用適正化連絡協議会

(バスは松本電気鉄道(株)、濃飛乗合自動車(株)の2社で運行)

【規制区間】

県道上高地公園線 (中の湯～上高地)



【規制対象・期間】

対象：全車両（バス※・タクシー・許可車両・緊急車両を除く）

期間：通年（H18/4/21～11/15、なお冬期間はゲートが閉まり全車両通行止め）

※バスのうち、観光バスに対する規制

観光バス規制：特定日（H18/7/15～10/22の土曜日・日曜日を中心とする特定日）

【代替交通】

		沢渡	平湯温泉
バスの運行 時間帯※1	上高地行	5:30ごろ～15:30ごろ※1	6:30～17:00
	上高地発	7:00ごろ～18:00ごろ※2	7:10～17:00
運転間隔		約10分～20分間隔 (運転間隔は状況により調整)	20～30分間隔
所要時間		30分	30分
駐車場	駐車料金 (乗用車)	1日500円	1日500円
	収容能力	1,500台	860台
	所在地	松本から約1時間	高山から約1時間
	備 考	沢渡地区内に5ヶ所、それぞれの駐車場の近くにバス停留所があります。	駐車場はアカンダナ地区にあり、平湯バスターミナルまでは無料シャトルバス(約3分)または徒歩(約10分)で移動していただきます。
バス運賃 (大人1名様)	片道	1,000円	1,050円
	往復	1,800円	1,800円

※1 お客様が多い時期には運転時間を延長することがあります。また、シャトルバスの運転時間帯のほかは、新島々～上高地の路線バスをご利用いただけます。(シャトルバスと新島々～上高地の路線バスで場所が異なる停留所もございますのでご注意ください)

※2 11月1～15日は7:00ごろ～16:30ごろ

(2) 松本電鉄ホームページより

http://www.alpico.co.jp/shuttle_center/policy/

【規制の背景と松本電鉄の取り組み】

北アルプスの懷に抱かれた天然の大パノラマ、上高地。

穂高神社の奥宮がある聖地として古くより崇拝され、狩人と樵夫が訪れるだけの静かな場所でしたが、ウォルター・ウェストンの著書「日本アルプスの登山と探検」で紹介され、内外に広く知られる観光地となりました。

島々谷からの徳本峠(とくごうとうげ)越えが主なルートだった当時は、上高地へ入ることは即ち「登山」を意味していました。上高地は峻険な山道を越えることができる体力と、長期滞在する余裕のある、ごく一部の人々だけが来訪する場所だったのです。



大正4年の焼岳噴火により大正池が誕生。昭和2年に日本八景に選ばれると、日本有数の景勝地として、訪れる人々が急増していきました。その後の釜トンネル開通により車両が上高地に入ることができるようになり、当社の前身である松本自動車のバス路線が大正池、さらには河童橋まで伸びるころには、多くの人々が訪れることのできる山岳リゾートへと変化していきました。(写真右下: 大正10年頃、大正池の岸をゆくバス)



昭和40年代、マイカーの保有が一般化すると、道路整備が進みアクセスが容易になり、上高地を訪れる方々がさらに増加していきます。

多くの方々に美しい自然と迫力の大パノラマをお楽しみいただけるようになった反面、お客さまの多い時期には上高地の駐車場が満車となり、空きを待つ車の列が大正池、釜トンネルまで続くような事態が生じるようになりました。この結果、エンジンを掛けたまま待っている車の排気ガスが道路沿いの植物に影響を与えるようになり、環境破壊の拡大を防ぐことを最大の目的として、上高地へのマイカー乗り入れを規制することになりました。

1975（昭和50）年に、7月から8月の最盛期30日間だけでスタートしたマイカー規制も、来訪者の増加に合わせて年々期間を延ばし、1995（平成7年）には年間161日となり、上高地は「マイカーではなく公共交通機関で行く場所」と広く認識されるようになりました。一方で上高地にいらっしゃるお客さまはマイカー規制実施の後も増え続け、平成8年にはマイカー規制の最終章として「通年全面規制」に踏み切りました。

上高地のような山岳リゾート地で車両進入を規制することは、環境やご来訪のお客さまにも次のようなメリットがあります。

- ・狭い道路、山岳路に不馴れなドライバーが引き起こす事故を防ぐことができます。特に、道路を徒歩で散策される方には安全で快適な上高地を楽しんでいただけます。
- ・駐車場の増設に限界がある場合、来訪者数は駐車場の収容能力で決まってしまう、多客時には、駐車場待ちに時間を費やした結果、到着したら散策する間もなくすぐに帰る、あるいは途中であきらめて帰られるお客さまが生じます。公共交通機関を使うことで、来訪者数の限界は観光地の中にある駐車場ではなく、乗り換え拠点の収容能力となり、状況は改善されます。駐車場の増設は自然破壊と表裏の関係ですので、環境保護にも役立ちます。
- ・車両の増加に対応するためには、道路の拡張や維持管理も必要となります。通行する車両数が減少すれば、既存の道路のままで対応することができ、環境の保全に役立ちます。
- ・もちろん、最大の利点として、通行車両の減少は大気汚染を減少させ、動植物への影響を抑制することができます。

そして、2004年。上高地への車両規制は新たな段階を迎えました。

これまでは規制の対象から外れていたバスを対象として、7月24日から8月22日の30日間、観光バス規制を実施しました。

2005年も引き続き、繁忙期である7月16日から10月23日の間の土曜日・日曜日を中心とする32日間、観光バス規制を実施することになりました。

観光バス規制により、マイカー規制実施後も観光バスによって発生していた上高地での駐車場待ちの行列も解消させるとともに、ディーゼルエンジンが発生させる黒煙や窒素酸化物をこれまでより減少させることで、上高地はさらに進んだ環境保護の時代を迎えます。

もちろん、観光バス規制実施に伴い、代わって輸送を担う私たち松本電鉄も、より進んだ環境保護実現に努力しています。

1994年に導入を開始したハイブリッドバスは、ディーゼルエンジンに加えて電気を補助動力として使用することで、有害物質や黒煙の排出量を減少させています。

東京など関東八都県市による規制のように、ディーゼル車の有害物質と黒煙に社会の問題意識が集まる中、現在では、ハイブリッドバス以外にも電気（電池またはトロリー）・天然ガス・燃料電池などの動力を使用したバスが実用化、あるいは開発途上にあります。松本電鉄を含むアルピコグループでは、電気式ハイブリッドバスが、お客さまや地元の方々に大きな負担を強いることなく実用化できる、現時点で最良の選択であると信じ、毎年導入を続けています。1994年に10台の導入以来、メーカー・自治体のご協力も仰ぎながら順次台数とバリエーションを増やし、総勢60台を越えるに至りました。



電気式ハイブリッドバス

（左：2001年導入車／中：2003年導入車／右：1994年導入車）

現在では、当社が運行して上高地へ入るバスは、原則として全てハイブリッドバスとすることができるようになり、上高地への輸送と環境保護を両立するためにお役に立っているものと自負しています。

また、私達とともに上高地の輸送を担当される濃飛バスも、低公害車を順次導入されています。

アルピコグループでは、上高地を含む中部山岳公園の美しい景観を、より多くの方々に、快適にご体験いただくための努力を続けてまいります。

上高地のマイカー規制・観光バス規制に、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(3) 協議会等の構成について

乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会
環境省松本自然環境事務所
林野庁中信森林管理署
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局
国土交通省関東地方整備局長野国道事務所
(財) 自然公園財団上高地支部
休暇村乗鞍高原
乗鞍観光(株)
長野県企画局交通政策チーム
長野県生活環境部自然保護チーム
長野県商工部産業政策チーム
長野県土木部道路チーム
長野県警察本部交通部交通規制課
長野県松本地方事務所
長野県松本建設事務所
長野県松本警察署
長野県環境保全研究所
松本市安曇自治区
松本市安曇支所
松本市安曇支所観光商工課
松本市議会
安曇村商工会
松本市安曇大野川町会
乗鞍高原温泉旅館組合
乗鞍高原温泉民宿組合
松本電気鉄道(株)
上高地タクシー運営協議会
乗鞍高原観光アソシエーション
北アルプス山小屋友交会
長野県自然保護連盟
長野県山岳協会
学識経験者

片品村尾瀬交通対策連絡協議会
片品村
水上町
環境庁
陸運支局
(財) 尾瀬保護財団
県土木事務所
地元警察署
J R東日本
バス、タクシー等の交通事業者
旅館組合等

知床国立公園カムイワッカ地区 自動車利用適正化対策連絡協議会
東北海道地区自然保護事務所
網走開発建設部
網走南部森林管理署
斜里警察署
網走支庁
網走土木現業所
斜里町
北見地区バス協会
北見地区ハイヤー協会
(財) 知床財団
(財) 自然公園財団知床支部
(株) ユートピア知床
知床斜里町観光協会
知床温泉旅館協同組合
知床民宿協会
知床自然保護協会
ウトロ自治会
環境省ウトロ自然保護官事務所
網走支庁環境生活課
斜里町環境保全課(連絡先は環境省ウトロ事務所)

(4) 観光地等における交通規制事例（全国）

北海道

1. 斜里町カムイワッカ
2. 上川町高原温泉
3. 札幌市南区定山溪

東北

4. 十和田市（焼山～子ノ口区間）
5. 十和田市（惣辺交差点～子ノ口区間）
6. 仙北市田沢湖八幡平
7. 宮古市浄土ヶ浜

関東

8. 尾瀬（津名木鳩待峠）
9. 尾瀬（沼山峠）
10. 日光市小田代ヶ原
11. 日光市歌ヶ浜
12. 秩父市羊山公園

中部

13. 富士宮市富士山
14. 富士南都留郡河口湖町富士山
15. 上越市高田
16. 松本市乗鞍（乗鞍公園線）
17. 松本市乗鞍（乗鞍岳線）
18. 松本市上高地
19. 富山市立山町
20. 白山（白山公園線）

近畿

21. 京都市東山
22. 京都市嵐山
23. 吉野町吉野山

中国

24. 太田市大森町（春）
25. 太田市大森町（秋）
26. 玉野市王子ヶ岳渋川集団施設地区海水浴場
27. 廿日市宮島町
28. 大山町大山

四国

29. 土佐清水市足摺岬

九州

30. 阿蘇市一の宮町
31. 有田町（陶器市）
32. 屋久島町（屋久島山）

北海道

No, 1	
地区名（都道府県）	斜里町カムイワッカ（北海道）
実施主体	知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会
規制の背景・目的	自然環境の保全と快適な利用環境とする為。
路線名（区間）	道道知床公園線、（ホロベツカムイワッカ線道路（車道）事業） 知床五湖区間～知床大橋区間 第2種特別地域（一部特別保護地区）
規制対象	一般車両
実施期間	（H11～） 夏期 8/1～8/23頃 終日（夜間閉鎖） 7/31 頃19：00以降に巡視後閉鎖計 （23日間）
代替交通	シャトルバス（有料） 「知床自然センター」～「カムイワッカ」 往復：1180円 「ウトロ温泉ターミナル」～「カムイワッカ」 往復：1800円 「知床自然センター」～「知床五湖」 往復：860円

No, 2	
地区名（都道府県）	上川町高原温泉（北海道）
実施主体	高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策協議会
規制の背景・目的	マイカー利用による混雑の緩和と排気ガスなどからの自然環境保護のため。 道路の幅員減少などによる交通事故防止のため。
路線名（区間）	（H9～） 高原温泉 町道高原温泉線 上川町高原大橋・車道分岐点～高原温泉 （H14～） 銀泉台道々銀泉台線、上川町大雪ダム湖畔橋～銀泉台 第1種特別地域 第2種特別地域
規制対象	全車両 ただし、次の車輛は当日18:30から通行可 ※定期バス・貸切バス・マイクロバス（定員11名以上） 沼ノ原登山者車両、営業車（ハイヤー・タクシー）、緊急車両、許可車両、 高原山荘宿泊者など
実施期間	（H9, H14～） H18 道道銀泉台線 9/9（土）10（日）15（金）～24（日） 町道高原温泉線 9/16（土）～9/24（日）30（土） 10/1（日）
代替交通	シャトルバス

No, 3	
地区名（都道府県）	札幌市南区定山溪（北海道）
実施主体	㈱札幌リゾート開発公社
規制の背景・目的	自然環境保護のため、また一般道より狭いことから安全のため。
路線名（区間）	市道定山溪豊平峡ダム線 （定山溪豊平峡線道路（車道）事業） 冷水トンネル入口～豊平峡ダム区間 第1種特別地域、第2種特別地域
規制対象	一般車両（車椅子利用者が乗車する車は除く）
実施期間	（S51～） H18通年通行止め
代替交通	電気バス

東北

No, 4	
地区名（都道府県）	十和田市（青森県）
実施主体	十和田湖周辺交通渋滞対策協議会
規制の背景・目的	
路線名（区間）	国道102号線(青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 特別保護地区、第2種特別地域
規制対象	
実施期間	(S49～) 夏期 5/2～5/3頃 8:00～15:00 (2日間) 秋期 10/17、10/24頃 8:00～15:00 (2日間)
代替交通	

No, 5	
地区名（都道府県）	十和田市（青森県）
実施主体	奥入瀬溪流利用適正化協議会 青森県公安委員会
規制の背景・目的	車の排ガスによる環境への負荷を軽減し貴重な自然を保全するほか、交通渋滞の解消。
路線名（区間）	国道102号線(青森鹿角線道路(車道)事業) 惣辺交差点～子ノ口区間 特別保護地区、第2種特別地域
規制対象	一般車両
実施期間	(H15～) 秋期 10/2～10/3頃 9:00～16:00 (現在は土砂崩れのため、休止)
代替交通	シャトルバス

No, 6	
地区名（都道府県）	仙北市田沢湖八幡平（青森県）
実施主体	秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会
規制の背景・目的	駒ヶ岳八合目地区の交通混雑の解消と自然環境の保全のため。
路線名（区間）	県道駒ヶ岳線、かもしか駐車場～八合目駐車場区間 第2種特別地域、第3種特別地域
規制対象	全車両（バス（乗車定員11名以上のマイクロバスを含む） タクシー、ハイヤー及び許可車両は除く）
実施期間	(H7～) H18 県道駒ヶ岳線：6～10月の土日祝祭日 6/17～8/20の毎日規制（5:30～17:30） かもしか駐車場～八合目駐車場区間 ※バス乗り場が「かもしか駐車場」→「アルバこまくさ」
代替交通	代替バス

No, 7	
地区名（都道府県）	宮古市浄土ヶ浜（宮城県）
実施主体	宮古市商工観光課
規制の背景・目的	自然の美しさや趣を維持するために定める地域で、土地の景観を残すこと。
路線名（区間）	浄土ヶ浜海岸線道路（浄土ヶ浜道路(車道)事業） 浄土ヶ浜地内 第1種特別地域
規制対象	許可車両・タクシー・大型バス以外の一般車両
実施期間	(S52～) 浄土ヶ浜海岸線道路：通年 夜間18:00～8:00 浄土ヶ浜地内：4月～10月
代替交通	無し

関東

No, 8	
地区名（都道府県）	尾瀬（群馬県）
実施主体	片品村尾瀬交通対策連絡協議会
規制の背景・目的	鳩待峠口では、駐車場の容量不足がボトルネックとなり、駐車場待ちのマイカーによる交通渋滞が発生。さらに、狭い道路幅員や違法駐車、迂回路がない行き止まり型の道路形状が交通渋滞に一層の拍車をかけている。渋滞の緩和とそれに伴う排気ガスや路肩乗り入れの抑制を通じて、周辺の自然環境への負荷を図ることを目的としてマイカー規制を実施。
路線名（区間）	群馬県道津奈木鳩待峠線（笠利川鳩待峠線道路（車道）事業） 津奈木～鳩待峠口区間 特別地域
規制対象	乗合バス・乗合タクシー・タクシー・ハイヤー・マイクロバス以外の車両
実施期間	（S49～）H18 5/19～7/31、8/5～7、8/12～14、 8, 9月（金・土・日）10月第三週日曜日まで （規制開始日の19:00～規制終了日の正午まで）
代替交通	シャトルバス（有料） 片道：戸倉～鳩待峠 大人900円 戸倉～富士見下 大人390円 戸倉～大清水 大人590円

No, 9	
地区名（都道府県）	尾瀬（福島県）
実施主体	福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会
規制の背景・目的	渋滞の緩和とそれに伴う排気ガスや路肩乗り入れの抑制を通じて、周辺の自然環境への負荷を図ることを目的としてマイカー規制を実施。
路線名（区間）	県道沼田・檜枝岐線（大清水七入線道路（車道）事業） 御池～沼山区間 特別地域
規制対象	観光バス：七入～沼山峠口間は規制日のみ通行禁止 マイカー等（タクシー、ハイヤー、二輪車を含む）： 御池～沼山峠口間は通年通行禁止
実施期間	（S49～）通年実施（許可車を除く）
代替交通	シャトルバス（有料） 片道：七入～沼山峠 大人780円 御池～沼山峠 大人530円 七入～御池 大人390円

No, 10	
地区名（都道府県）	日光市小田代ヶ原（栃木県）
実施主体	中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会
規制の背景・目的	自然環境の保護。
路線名（区間）	市道1002号線（赤沼千手線道路（車道）事業） 赤沼～千手ヶ浜区間 第1種特別地域、第2種特別地域、普通地域
規制対象	一般車両
実施期間	（H5～）通年実施
代替交通	低公害バス（有料）

No, 11	
地区名（都道府県）	日光市歌ヶ浜（栃木県）
実施主体	中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会
規制の背景・目的	自然環境の保全を目的とし、「車馬等の使用を規制する地域」に環境庁により指定。
路線名（区間）	市道1059号線 第1種特別地域
規制対象	自動車（二輪車を含む）、スノーモービル、自転車
実施期間	（H11～） 通年実施
代替交通	無し

No, 12	
地区名（都道府県）	秩父市羊山公園（埼玉県）
実施主体	秩父市
規制の背景・目的	①来園者への快適・安全な交通手段の提供（渋滞のイライラ緩和）。 ②渋滞緩和により、地域住民の移動確保。 ③排ガス・騒音による環境汚染の緩和。 ④来園者への秩父観光振興。
路線名（区間）	秩父市羊山公園周辺
規制対象	シャトルバス、観光バス、タクシー、身体障害者使用車両（駐車禁止除外標章の掲出車両、車椅子マークのステッカー掲出車両、身体障害者手帳を持参した人が乗車する車両）を除き車両乗り入れを禁止する。 （規制時間7:30～17:30）
実施期間	（H 17 ～） H18 4/16（土）17（日）23（土）24（日）29（金・祝）30（土） 5/1（日）3（火・祝）4（水・祝）5（木・祝）
代替交通	シャトルバス（無料）

中部

No, 13	
地区名（都道府県）	富士宮市富士山（静岡県）
実施主体	富士山スカイライン渋滞対策協議会
規制の背景・目的	富士山の自然環境保全と交通渋滞の解消を目的。
路線名（区間）	富士山スカイライン（富士宮口登山線道路（車道）事業） 旧料金所～富士山五合目 第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域
規制対象	指定車、許可車、大型バス、マイクロバス（11人乗り以上）、ハイヤー、タクシー、自転車及び身体障害者等（身体障害者手帳または療育手帳を所持する方）の運転または同乗する車両以外の全車両
実施期間	（H6 ～） H18 7月15日～7月17日、8月5日～8月14日 00：00～24：00
代替交通	シャトルバス（有料） 片道：1,120円 往復割引：1,300円 シャトルタクシー（有料） 小型車3,890円 中型車4,460円

No, 14	
地区名（都道府県）	富士南都留郡河口湖町富士山（山梨県）
実施主体	富士山スバルライン自動車利用適正化連絡協議会
規制の背景・目的	富士山の自然環境の保全と交通渋滞解消。
路線名（区間）	富士スバルライン県道河口湖富士線 （富士登山（河口湖口）線道路（車道）事業） 有料道路料金所～富士山五合目区間 特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域
規制対象	バス（11人乗り以上のマイクロバスを含む）・ハイヤー・タクシー・自転車・一輪車・下山車両（マイカー規制前に通行した車両）・指定車（救急車・パトカー・消防車・郵便物の集配車等）・馬車・許可車（富士吉田警察署の許可を得た車輛。但し、所定条件を満たしている者のみ）・身体障害者乗車車両（身障者手帳等を携帯）以外の全車両
実施期間	（H6～） H18 8月5日（土）～8月14日（月）
代替交通	シャトルバス（有料）

No, 15	
地区名（都道府県）	上越市高田（新潟県）
実施主体	上越市観光振興課
規制の背景・目的	従来は、臨時駐車場の増設で対応してきたが、公園周辺の渋滞が激しいため、今年度より交通規制を実施。
路線名（区間）	高田公園周辺道路
規制対象	貸切バス、シャトルバス、福祉車両以外は通行禁止
実施期間	「観桜会」開催期間中（H 18 4/4～4/23）
代替交通	シャトルバス（100円/回）

No, 16	
地区名（都道府県）	松本市乗鞍（長野県）
実施主体	岐阜県、高山市、丹生川村、上宝村、高山商工会議所、飛騨高山観光協会、丹生川村観光協会、丹生川村旅館組合、濃飛乗合自動車、松本電気鉄道、岐阜県タクシー協会飛騨支部、上高地タクシー運営協議会、環境省中部地区自然保護事務所、飛騨森林管理署、乗鞍美化の会
規制の背景・目的	乗鞍岳の自然を保護するため。
路線名（区間）	県道主要地方道乗鞍公園線（平湯乗鞍岳線道路（車道）事業） 平湯峠～畳平区間 特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、普通地域
規制対象	バス、タクシー、自転車、道路交通法に基づく除外車両
実施期間	（S49～） H18 5/15～10月末日 ※上記時間外は夜間通行止め
代替交通	シャトルバス（有料） 往復：1800円 片道：1050円

No, 17	
地区名（都道府県）	松本市乗鞍（長野県）
実施主体	乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会
規制の背景・目的	乗鞍岳の自然を保護するため。
路線名（区間）	県道乗鞍岳線（通称：乗鞍エコーライン） （番所乗鞍岳線道路（車道）事業） 三本滝～県境区間 特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域
規制対象	バス、タクシー、自転車以外の全車両
実施期間	（H15～） H18 7/1（土）～10/31（火） ※上記時間外は夜間通行止め
代替交通	シャトルバス（有料） 往復：2,000円 片道：1,100円

No, 18	
地区名（都道府県）	松本市上高地（長野県）
実施主体	上高地自動車利用適正化連絡協議会
規制の背景・目的	上高地公園内の自然を保護すると共に、公園内の交通安全確保を目的として、S50より実施。 年々規制内容が強化されてきた。
路線名（区間）	県道上高地公園線（中ノ湯～上高地）
規制対象	マイカー規制：全車両（バス・タクシー・許可車両・緊急車両を除く） 観光バス規制：バス（路線バスを除く）
実施期間	マイカー規制：通年規制（H 18 4/21～11/15） 観光バス規制：特定日（H 18 7/15～10/22の、土曜日・日曜日を中心とする特定日）
代替交通	シャトルバス（片道1000円 往復1800円） タクシー（有料）

No, 19	
地区名（都道府県）	富山市立山町（富山県）
実施主体	富山県道路公社
規制の背景・目的	
路線名（区間）	立山駅（富山県側）～扇沢（長野県側） 立山有料道路（桂台～室堂）
規制対象	全車両（バス・許可車両、緊急車両を除く）
実施期間	通年規制（H 18 5/1～11/30） ※上記以外は冬季閉鎖
代替交通	トロリーバス、高原バス、ケーブルカー、ロープウェイ

No, 20	
地区名（都道府県）	白山（石川県）
実施主体	石川県白山自動車利用適正協議会
規制の背景・目的	登山ピーク時の交通混雑の緩和、安全確保及び自然保護のため。
路線名（区間）	県道白山公園線（市ノ瀬線道路（車道）事業） 市ノ瀬～別当出合区間 第2種特別地域、第3種特別地域
規制対象	大型バス・マイクロバス・タクシー・二輪自動車・軽車両・許可車両・緊急車両以外の全車両
実施期間	（S63～）H18 7/14（金）～ 10/9（月）までの規制日
代替交通	シャトルバス（有料）片道：400円

近畿

No, 21	
地区名（都道府県）	京都市東山（京都府）
実施主体	京都市都市計画局
規制の背景・目的	H17と同様に『住民や観光客が安全で快適に歩けるまちづくり～住民と行政とのパートナーシップ』を目標に、東山地区の交通問題の解決を目指して、東山交通社会実験を実施した。
路線名（区間）	五条坂
規制対象	バス・タクシーを除く全車両
実施期間	（H17～）H18 11/19（土）20（日）26（土）27（日）頃（4日間）
代替交通	シャトルバス

	No, 22
地区名（都道府県）	京都市嵐山（京都府）
実施主体	京都市都市計画局
規制の背景・目的	秋の観光シーズンにおける渋滞等の交通問題解決に向け、H13より交通社会実験を始め、地域への施策の浸透に努めている。
路線名（区間）	長辻通（北行き） 嵯峨街道（南行き）
規制対象	長辻通の北行き（自転車を除く全ての車両） 嵯峨街道の南行き（路線バス 二輪車 自転車を除く）
実施期間	（H13～） 11月1ヶ月間（土 日 祝日）
代替交通	無し

	No, 23
地区名（都道府県）	吉野郡吉野町吉野山（奈良県）
実施主体	吉野山シャトルバス運営委員会
規制の背景・目的	吉野山へ向かう国道169号線には、マイカー、観光バスが集中し、開花ピークの土日には、10数kmの渋滞が発生し、付近の住宅街への違法駐車も目立ち始めていた為に吉野山の麓に臨時駐車場を設置し、吉野山に向かう観光客に、マイカーからバスへ乗り換えを誘導するパーク＆バスライド（P & B R）を実施。
路線名（区間）	吉野山地区 ①吉野山神宮前～中千本駐車場区間 第2種特別地域 ②七曲り道路 第2種特別地域 ③下千本駐車場～勝手神社区間 第2種特別地域 ④中千本駐車場～金峰神社区間 第2種、3種特別地域 ①、④の一部（吉野山探勝線道路（車道）事業）第2種特別地域
規制対象	一般車両
実施期間	（H6～） H18 4/1～4/30
代替交通	シャトルバス（有料）

中国

	No, 24
地区名（都道府県）	太田市大森町（島根県）
実施主体	石見銀山交通問題検討委員会
規制の背景・目的	
路線名（区間）	大森町並み保存地区内 銀山橋～龍源寺間
規制対象	全車両（4/21～5/3、5/7）【町並み】800m区間車両一方通行 （5/4～5/6）【銀山地区】シャトルバス・許可車両を除く全車両通行禁止
実施期間	H 18 4/21（金）～5/3（水）5/7（日） 5/4（木）～5/6（土）
代替交通	シャトルバス（無料）

No, 25	
地区名（都道府県）	太田市大森町（島根県）
実施主体	石見山銀山交通問題検討委員会
規制の背景・目的	活動プロジェクトによるパーク＆ライド実証実験の一環として、警察の協力を得て一方通行規制実施。 なお、具体的な規制の内容については、中国運輸局が設置した「石見山銀山交通問題検討委員会」において検討。 来年夏に予定されている世界遺産登録後は、規制を毎日実施の予定。
路線名（区間）	大森町並み保存地区内 銀山橋～龍源寺間
規制対象	全車両【町並み】800m区間車両一方通行（下→上） 【銀山地区】観光車両自粛のお願い
実施期間	H18 11/3（金）～11/6（月）
代替交通	路線バス（1日乗り放題チケット400円、1回の乗降200円） ジャンボタクシー（無料）

No, 26	
地区名（都道府県）	玉野市王子ヶ岳渋川集団施設地区海水浴場（岡山県）
実施主体	（社）玉野市観光協会、渋川観光協会（藤祭り） 渋川海水浴場運営協議会（海水浴）
規制の背景・目的	
路線名（区間）	市道45・46・54号線、海水浴場前及び公園前の市道 第2種特別地域
規制対象	一般車両
実施期間	（S60～） 4/25～5/ 5頃（11日間） 8：30～17：00 6/27～8/29頃（64日間） 終 日
代替交通	

No, 27	
地区名（都道府県）	廿日市市宮島町（広島県）
実施主体	無し
規制の背景・目的	観光客への配慮から30数年前から規制を実施。規制に係る協議会などは設置していない。 色つき部分が交通規制を行っている箇所。 ピンクが県道（ただし、市道との合流部分より右側は厳島神社敷地）、黄色が市道になります。
路線名（区間）	宮島浅橋～厳島神社裏通りの県道及び市道
規制対象	全車両（配達車等については、事前に警察の許可を受けることで通行可）
実施期間	毎日10：00～17：30
代替交通	宮島島内タクシー、宮島メイプルライナー（有料）1回300円 レンタサイクル（有料） 2時間：320円 1日貸し切り：1050円 ロープウェイ行きバス（無料）

		No, 28
地区名（都道府県）	大山町大山（鳥取県）	
実施主体	大山冬季交通対策協議会	
規制の背景・目的		
路線名（区間）	①県道米子大山線（米子大山道路（車道）事業） 槇原駐車場～博労座駐車場区間 第1種特別地域 ②県道大山口停車場線道路（大山口大山線道路（車道）事業） 植樹祭道路分岐～地藏別れ区間 第1種特別地域 ③県道赤碓大山線（大山寺道路）・博労座駐車場取合道路（周回道路） 第1種特別地域	
規制対象	一般車両	
実施期間	（S49～）冬期12/28～3/31頃（4日間）終日	
代替交通		

四国

		No, 29
地区名（都道府県）	土佐清水市足摺岬（高知県）	
実施主体	土佐清水市観光協会、土佐清水市、高知県清水警察	
規制の背景・目的		
路線名（区間）	県道足摺岬公園線（足摺岬線道路（車道）事業） 白山神社前～足摺岬区間 第1種特別地域、普通地域	
規制対象	一般車両	
実施期間	（S43～）5/2～5/4 頃（3日間）8:00～17:00 8/13～8/15 頃（3日間）8:30～17:00 12/31～1/3 頃（4日間）8:00～17:00 （12/31は23:00から）	
代替交通		

九州

		No, 30
地区名（都道府県）	阿蘇市一の宮町（熊本県）	
実施主体	つつじ祭り実行委員会	
規制の背景・目的	ミヤマキリシマの花見のため大変道路が混雑することが予想されるため。	
路線名（区間）	一の宮町道仙酔峡線（仙酔峡線道路（車道）事業） 国立青年の家～仙酔峡区間 第2種特別地域、第3種特別地域、普通地域	
規制対象	一般車両	
実施期間	（H13～）春期 5/8～5/16頃（6日間）7:00～18:00	
代替交通	シャトルバス（有料）500円	

No, 31

地区名（都道府県）	有田町（佐賀県）
実施主体	有田商工会議所
規制の背景・目的	ゴールデンウィークに開催する有田陶器市は約75万人が訪れるが、陶器市会場の道路が狭隘であり、多くの観光客とマイカーで混雑となる。 マイカーを抑制し観光客が徒歩で市を巡るように、遠隔地の駐車場からパーク&バスライド（P&B R）を実施
路線名（区間）	有田駅～上有田駅までの約4km
規制対象	大型車のみ（マイカー規制はしていない）
実施期間	H 18 4/29～5/5
代替交通	シャトルバス（無料）

No, 32

地区名（都道府県）	屋久島（鹿児島県）
実施主体	屋久島山岳部利用対策協議会（事務局：県環境保護課）
規制の背景・目的	縄文杉登山者の増加により、荒川登山口付近での紺座右が著しい状況となっているため、平成12年度から渋滞緩和や環境保全などの観点から一般車両の乗り入れ対策を実施している。
路線名（区間）	町道荒川線（荒川谷線道路（車道）事業） 荒川三叉路～荒川登山口区間 第2種特別地域
規制対象	一般車両
実施期間	（H12～） ゴールデンウィーク （3日間） 4:30～8:00
代替交通	路線バス（有料）670円